

とまり
泊地域の緊急時対応
(全体版)

内閣府政策統括官(原子力防災担当)
泊地域原子力防災協議会

1. はじめに	P.3
2. ^{とまり} 泊地域の概要	P.4
3. 緊急事態における対応体制	P.9
4. PAZ圏内の施設敷地緊急事態における対応	P.21
5. PAZ圏内の全面緊急事態における対応	P.41
6. UPZ圏内における対応	P.52
7. 放射線防護資機材、物資、燃料備蓄・供給体制	P.80
8. 緊急時モニタリングの実施体制	P.91
9. 原子力災害時の医療の実施体制	P.100
10. 実動組織の支援体制	P.110

1. はじめに

・この「泊^{とまり}地域の緊急時対応」は、内閣府が設置した泊^{とまり}地域原子力防災協議会において、北海道電力(株)泊^{とまり}発電所に起因する原子力災害に関し、原子力災害対策重点区域を含む北海道及び関係町村の地域防災計画や国の緊急時における対応をとりまとめたもの。

2. ^{とまり}泊地域の概要

- 泊発電所は、北海道電力(株)が北海道古宇郡泊村に設置している原子力発電所である。
- 泊発電所は、平成元年6月に1号機の営業運転を開始。平成3年に2号機、平成21年に3号機の営業運転を開始している。

北海道電力(株)泊発電所について

(1) 所在地 北海道古宇郡泊村
ふるうぐん とまりむら

(2) 概要

1号機 : 57.9万kW・PWR
2号機 : 57.9万kW・PWR
3号機 : 91.2万kW・PWR

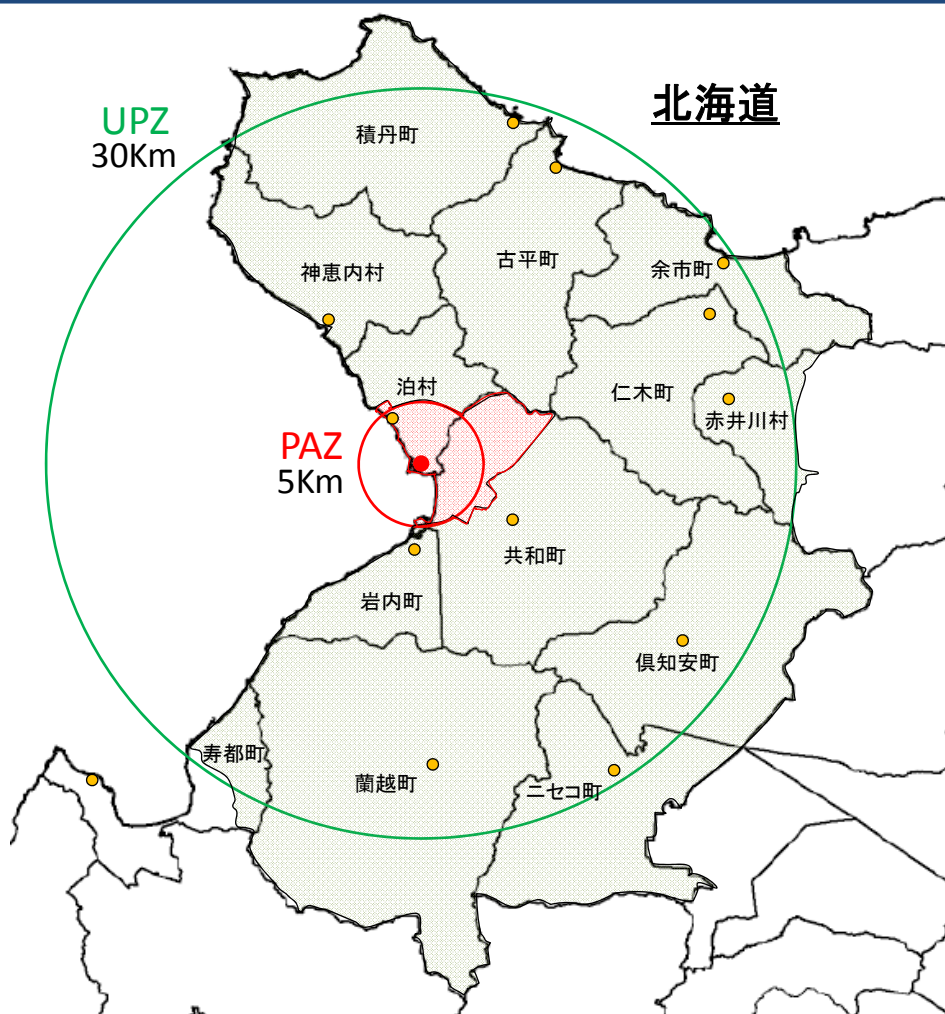
(3) 着工／運転開始／経過年数 (平成28年9月現在)

1号機 : 昭和59年 8月／平成元年 6月／ 27年
2号機 : 昭和59年 8月／平成 3年 4月／ 25年
3号機 : 平成15年11月／平成21年12月／ 6年



 内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 泊地域における原子力災害対策重点区域は、PAZ圏内は泊村、共和町、岩内町の2町1村にまたがり、UPZ圏内は10町3村にまたがる。



※人口:平成27年12月31日現在

原子力災害対策重点区域周辺の人口分布

- PAZ圏内人口は2,905人、UPZ圏内人口は75,936人、原子力災害対策重点区域内の人口は合計で78,841人。

関係町村名	PAZ圏内 (概ね5km圏内)		UPZ圏内 (概ね5～30km圏内)		合 計	
泊村 とまりむら	1,435人	758世帯	312人	177世帯	1,747人	935世帯
共和町 きょうわちょう	1,470人	697世帯	4,744人	2,194世帯	6,214人	2,891世帯
岩内町 いわないちょう	0人	0世帯	13,428人	7,060世帯	13,428人	7,060世帯
神恵内村 かもうないむら			923人	490世帯	923人	490世帯
寿都町 ずつちょう			386人	275世帯	386人	275世帯
蘭越町 らんこしちょう			4,940人	2,321世帯	4,940人	2,321世帯
ニセコ町 ちよう			5,056人	2,525世帯	5,056人	2,525世帯
倶知安町 くつちゃんちよう			16,154人	8,536世帯	16,154人	8,536世帯
積丹町 しゃこたんちよう			2,261人	1,159世帯	2,261人	1,159世帯
古平町 ふるひらちよう			3,344人	1,854世帯	3,344人	1,854世帯
仁木町 にきちよう			3,449人	1,801世帯	3,449人	1,801世帯
余市町 よいちちよう			19,879人	10,117世帯	19,879人	10,117世帯
赤井川村 あかいがわむら			1,060人	494世帯	1,060人	494世帯
合 計	2,905人	1,455世帯	75,936人	39,003世帯	78,841人	40,458世帯

※人口:平成27年12月31日現在

昼間流入人口（就労者等）の状況

- 平成22年国勢調査によると、泊村、共和町及び岩内町全体での他市町村からの昼間流入人口は、約3,200名／日。
- また、平成24年経済センサスによると、北海道電力関連企業を中心に174事業所、約2,220人がPAZ圏内にて就労。
- 就労者の多くは、自家用車又は民間企業が所有するバスを通勤手段としている。

	道内他市町村からの流入人口	道内他市町村への流出口	差引増△減
とまりむら 泊村	1,301人	211人	1,090人
きょうわちよう 共和町	952人	1,397人	△445人
いわないちよう 岩内町	980人	1,731人	△751人

※ 平成22年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計（総務省統計局）

町村名	PAZ圏内対象地区	事業所数	従業員数
とまりむら 泊村	ほりかつぶ 堀 株	31	1,133人
	かやぬま 芽 沼	16	195人
	うすべつ 臼 別	4	18人
	とまり 泊	27	140人
	合 計	78	1,486人

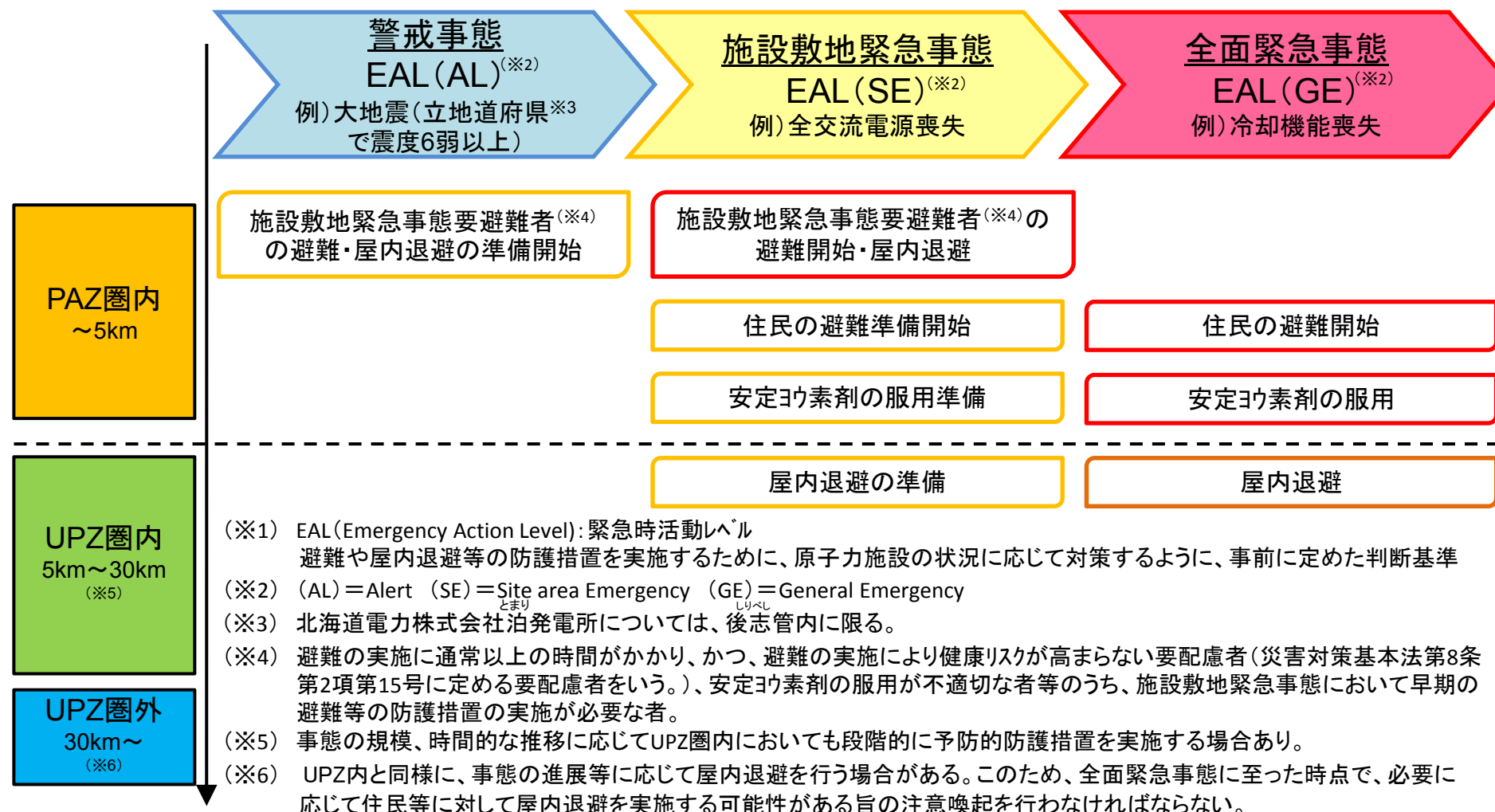
町村名	PAZ圏内対象地区	事業所数	従業員数
きょうわちよう 共和町	みやおか 宮 丘	9	48人
	はったり 発 足	18	114人
	りやむない 梨野舞納	66	522人
	合 計	93	684人

町村名	PAZ圏内対象地区	事業所数	従業員数
いわないちよう 岩内町	おおはま 大 浜	3	46人
	合 計	3	46人

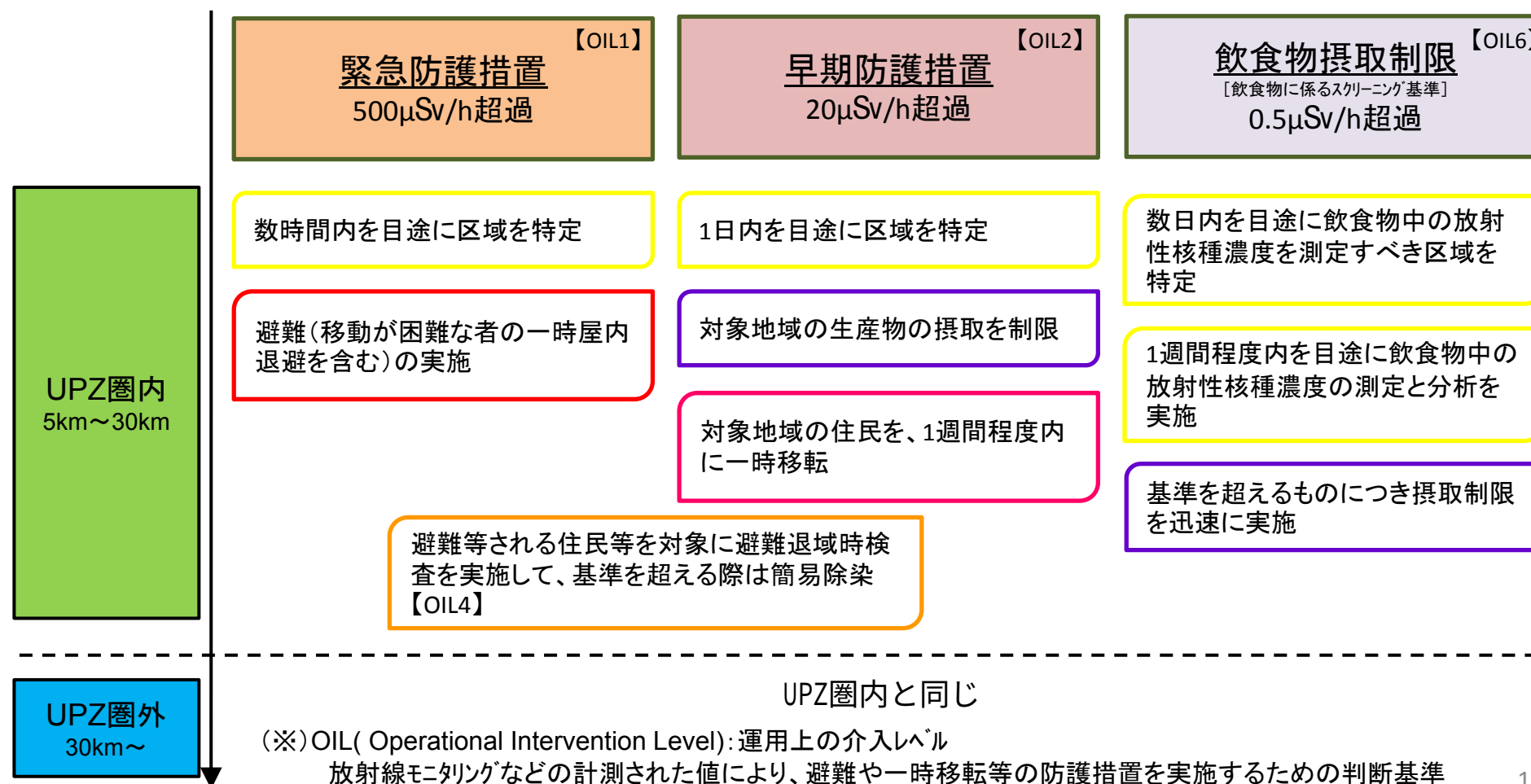
※総務省・経済産業省『平成24年経済センサス活動調査』の調査票情報を基に現地確認を行った上で独自集計したものである。

3. 緊急事態における対応体制

- 緊急事態の初期対応段階においては、放射性物質の放出前から、必要に応じた防護措置を講じることとしている。
- 具体的には、原子力施設の状況に応じて、緊急事態を3つに区分。



- 放射性物質の放出後、高い空間放射線量率が計測された地域においては、被ばくの影響をできる限り低減する観点から、数時間から1日以内に住民等について避難等の緊急防護措置を講じる。
- また、それと比較して低い空間放射線量率が計測された地域においても、無用な被ばくを回避する観点から、1週間程度内に一時移転等の早期防護措置を講じる。



北海道及び関係町村の対応体制

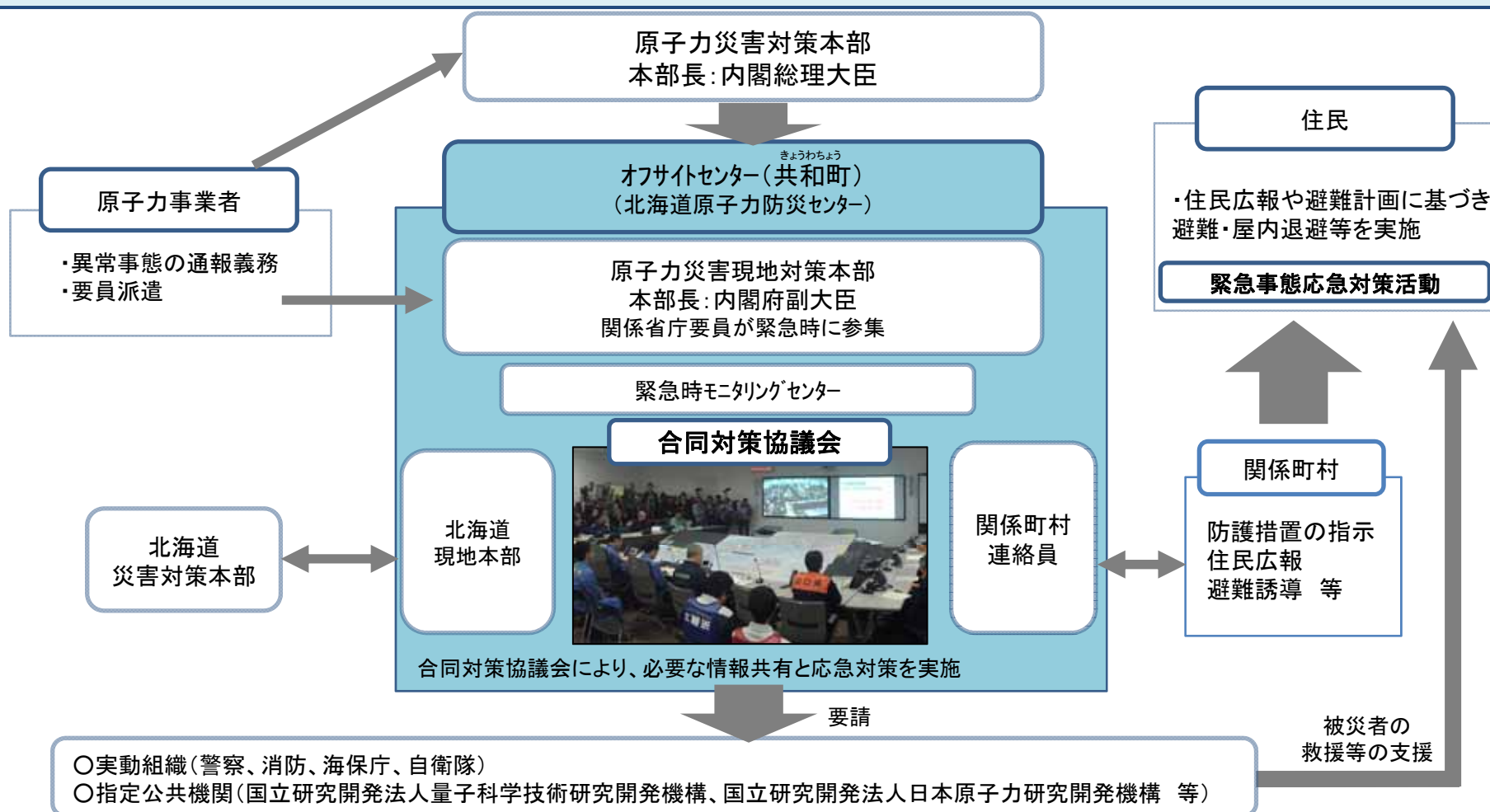
- 北海道及び関係町村は、警戒事態で警戒本部を設置し、施設敷地緊急事態で、災害対策本部に移行。
- 関係町村の災害警戒本部等では、要員参集、情報収集・連絡体制の構築、住民等に対する情報提供をはじめ、PAZ圏内における避難行動要支援者の避難準備を開始。



※ 蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町及び赤井川村は、今後地域防災計画を修正

国の対応体制

- 泊村において震度5弱以上の地震の発生を認知した場合（警戒事態の前段階から）、原子力規制庁及び内閣府（原子力防災担当）の職員が参集し、オフサイトセンター及び原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）に原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部を立ち上げ、情報収集活動を開始。
- 警戒事態となった場合、現地への要員搬送や緊急時モニタリングの準備を開始。
- 施設敷地緊急事態となった場合、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部の設置及び関係省庁事故対策連絡会議を開催し対応。また、内閣府副大臣及び国の職員をオフサイトセンター等へ派遣。
- 全面緊急事態となった場合、原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部を設置するとともに、道・町村等のメンバーからなる合同対策協議会を開催し、相互協力のための調整を行いつつ対応。



国の職員・資機材等の緊急搬送

- 施設敷地緊急事態発生の通報後、あらかじめ定められた100名程度の国の職員等をオフサイトセンター及び北海道庁に派遣。併せて必要な資機材の緊急搬送を実施。
- その後、状況に応じて追加要員及び資機材の緊急搬送を実施。

<具体的な移動及び輸送支援のスキーム>

事故対策本部

必要に応じ輸送支援を依頼

緊急輸送関係省庁

(警察庁、消防庁、国土交通省、海上保安庁、防衛省)

輸送支援

オフサイトセンター等

国の職員
必要な資機材 等

オフサイトセンターへの派遣(自衛隊、警察による輸送支援の一例)

環境省・内閣府～入間基地～千歳基地～オフサイトセンター

(環境省・内閣府～入間基地～丘珠駐屯地～オフサイトセンター)

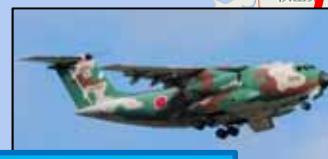
※平成13年度原子力総合防災訓練の想定を参考

オフサイトセンター

③千歳基地～オフサイトセンター
近隣のヘリポート
ヘリ(自衛隊)約50分



②入間基地～千歳基地
輸送機(自衛隊)約1時間40分

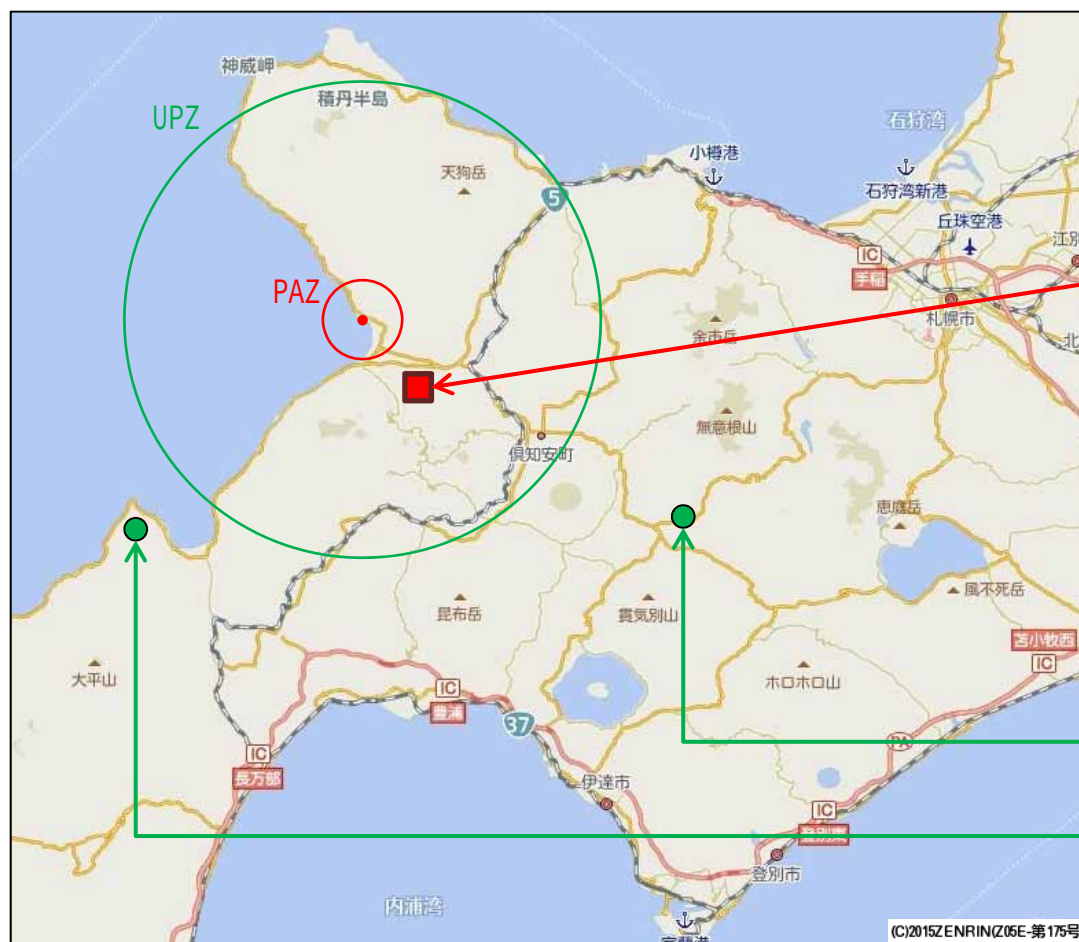


①環境省・内閣府～入間基地
輸送車両の先導
(警察)約1時間



オフサイトセンターの放射線防護対策・電源対策

- オフサイトセンターは、免震構造、鉄筋コンクリート造3階建ての構造になっている。
- 放射線防護対策
 - ・放射性物質除去フィルター・換気設備・除染設備を整備済み。
- 電源対策
 - ・無停電電源装置、自家用発電機を設置(7日間分の電源を確保)。自家用発電機の燃料不足時には、電源車用電源受け口より、北海道電力が用意する電源車で継続して電源を供給。



きょうわちよう
オフサイトセンター (共和町)
(北海道原子力防災センター)
発電所からの距離約10km

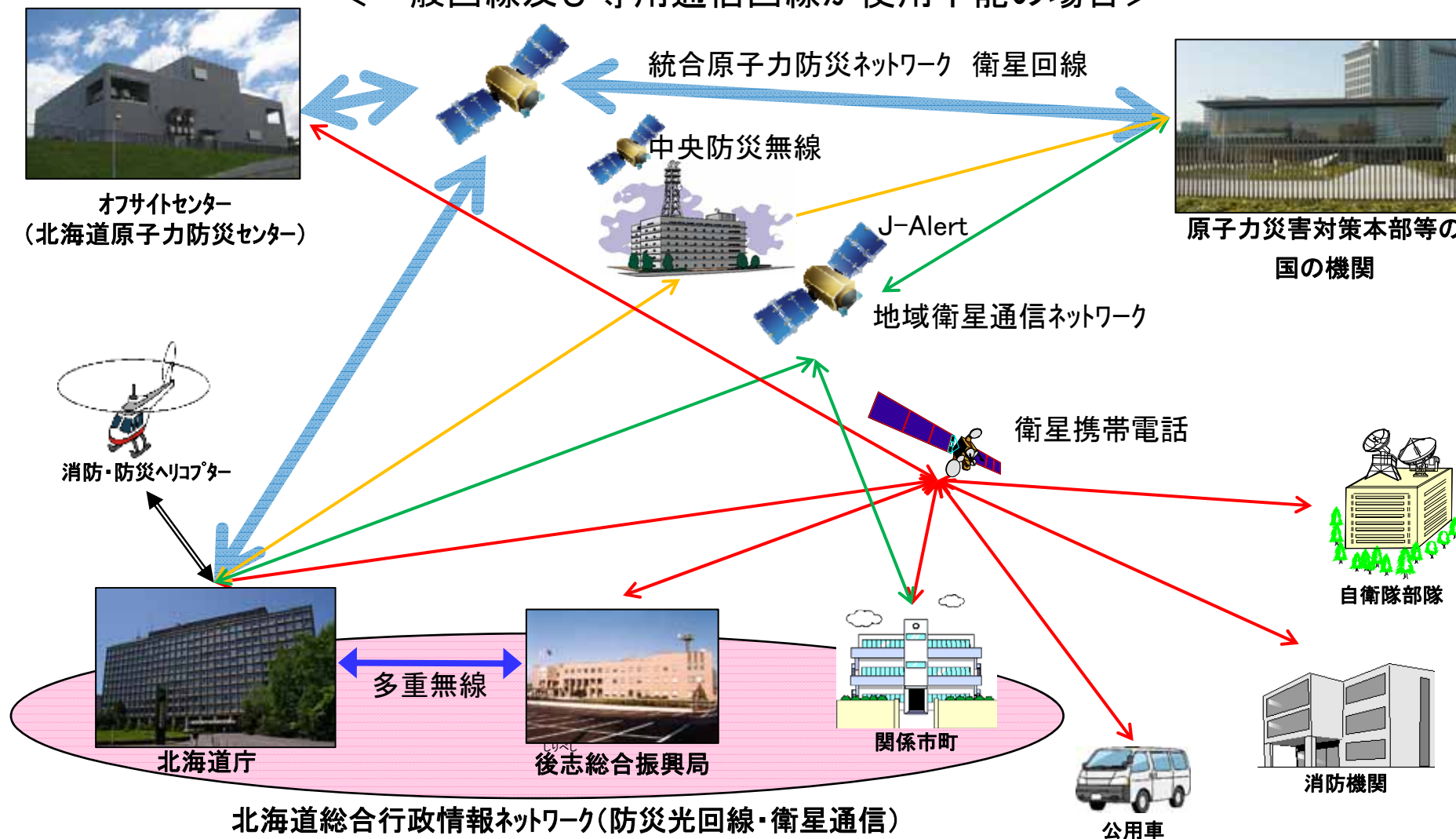
仮にオフサイトセンターが機能不全に陥った場合でも、
代替オフサイトセンターに移動し、対応可能

- きもべつちよう きもべつちよう
- 喜茂別町農業環境改善センター(喜茂別町): 約43km
(自家用発電機を整備中(平成28年度完了予定、3日間稼働))
 - 寿都町総合文化センター(寿都町): 約36km
(自家用発電機を整備中(平成28年度完了予定、3日間稼働))
- ※距離はいずれも発電所からの直線距離

連絡体制の確保

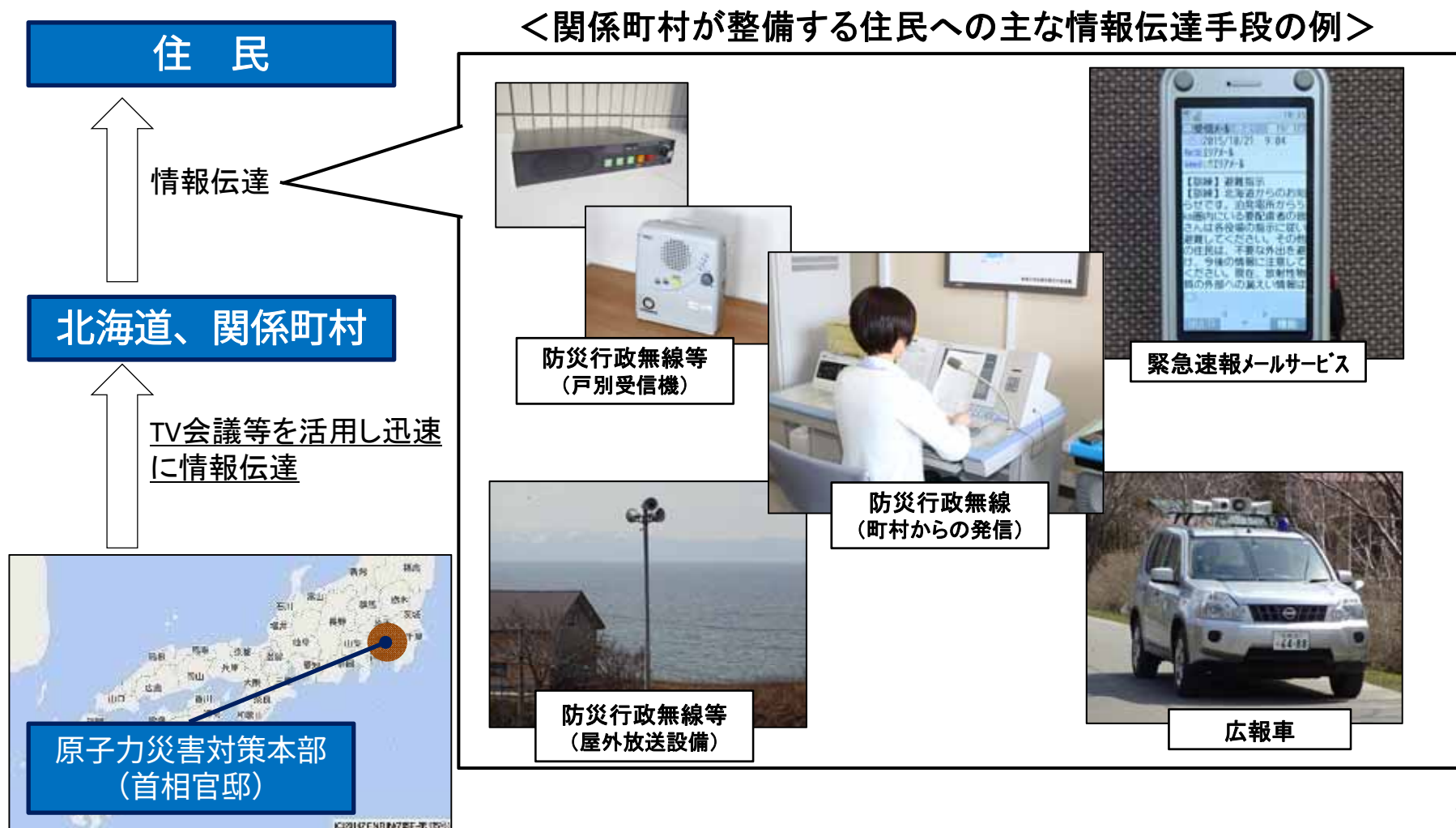
- 一般回線が通信不全の時には、原子力災害対策用に整備されているTV会議回線を含む専用通信回線を使用し、更に専用通信回線が不全の場合は、衛星回線を使って、連絡体制を確保。
- その他、中央防災無線、衛星携帯電話等を使用し、連絡体制を確保。

＜一般回線及び専用通信回線が使用不能の場合＞



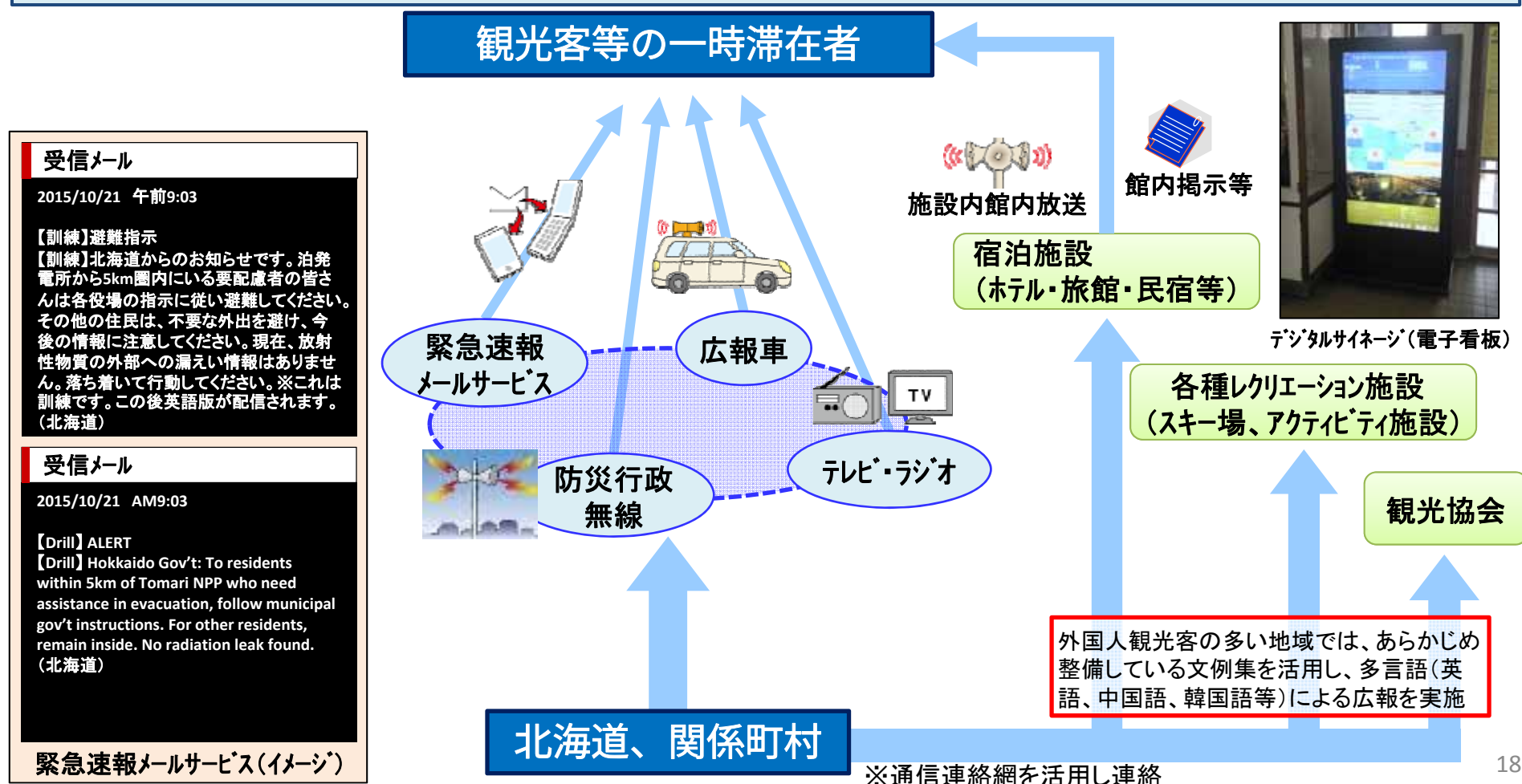
住民への情報伝達体制

- 防護措置(避難、一時移転、安定ヨウ素剤の服用指示等)が必要になった場合は、原子力災害対策本部から、北海道及び関係町村に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係町村は、防災行政無線、広報車、有線放送(緊急告知放送)、防災FM、緊急速報メールサービス等を活用し、住民へ情報を伝達。



観光客等一時滞在者への情報伝達体制

- 防護措置(避難、一時移転、安定ヨウ素剤の服用指示等)が必要になった場合は、原子力災害対策本部から、北海道及び関係町村に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 北海道及び関係町村は、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス等により観光客等の一時滞在者に情報を伝達。
- 更に、各種レクリエーション施設、観光協会、宿泊施設に対して、通信連絡網を活用して連絡を行い、一時滞在者に情報を伝達。
- 外国人観光客が多い地域では、あらかじめ整備している文例集を活用し、英語など多言語により情報を伝達。



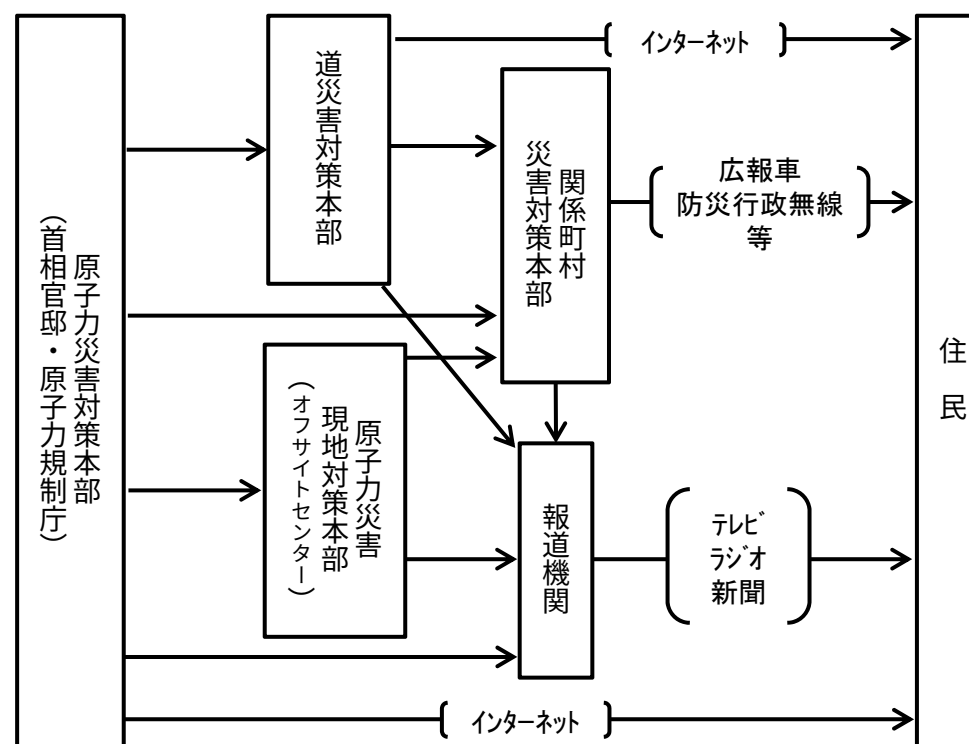
- 迅速かつ適切な広報活動を行うため、事故情報等に関する中央での記者会見は官邸(内閣官房長官が会見を行い、原子力規制委員会委員等が技術的な内容等を補足説明)において実施。
- 現地での記者会見については、オフサイトセンターにおいて実施。
- 必要に応じ、在日外国大使館等に情報提供を行うとともに、在外公館を通じて、本国政府や現地メディアへ情報提供。

【主な広報事項】

- ①事故の発生日時及び概要
- ②事故の状況と今後の予測
- ③原子力発電所における対応状況
- ④行政機関の対応状況
- ⑤住民等がとるべき行動
- ⑥避難対象区域又は屋内退避区域

一元的に情報発信を行うことができる体制を構築するとともに、発信した情報を共有

【情報発信のイメージ】



国における対応

- 原子力災害対策本部、現地対策本部、指定公共機関〔国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構〕等は、速やかに住民等からの問い合わせに対応する専用電話を備えた窓口の設置、人員の配置等を行うための体制を整備。また、住民等のニーズを見極めた上で、情報の収集・整理・発信を実施。
- オフサイトセンターでは、北海道及び関係町村の問合せ対応を支援。

北海道及び関係町村における対応

- 北海道及び関係町村は、住民からの問合せに対応する相談窓口を設置するとともに、被災者に対する健康相談窓口（心身の健康相談）等を設置。

住民等のニーズを見極め、柔軟に対応

- | | |
|-----------------|----------------------|
| ①事故の発生日時及び概要 | ⑤住民等がとるべき行動 |
| ②事故の状況と今後の予測 | ⑥避難対象区域又は屋内退避区域 |
| ③原子力発電所における対応状況 | ⑦被災企業等への援助・助成措置 |
| ④行政機関の対応状況 | ⑧被災者からの損害賠償請求（北海道電力） |



4. PAZ圏内の施設敷地緊急事態 における対応

＜対応のポイント＞

1. PAZ圏内小・中学校、保育所、幼稚園の児童等について、移動手段を確保し、避難を開始すること。
2. PAZ圏内の社会福祉施設の入所者を、あらかじめ定められた避難先へ移送又は自施設（放射線防護施設）内で屋内退避すること。
3. 在宅の避難行動要支援者を、あらかじめ定められた避難先又は近傍の放射線防護施設へ移送すること。
4. 全面緊急事態に備えて、PAZ圏内の住民に避難準備を呼びかけると共に、バス集合場所、一時滞在場所、避難先の開設、移動手段の確保等の準備を開始すること。

北海道及び泊村、共和町における初動対応

- 北海道は、警戒事態が発生した段階で、北海道庁に警戒本部を設置し、要員約80名が参集。事態の進展に応じ、応急対応に必要な人数を増員し、施設敷地緊急事態で、災害対策本部を設置。
- 泊村及び共和町は、警戒事態が発生した段階で、両役場に警戒本部を設置し、全職員（泊村約70名、共和町約100名）が参集。施設敷地緊急事態で、災害対策本部を設置。
- 警戒事態が発生した段階で、避難行動要支援者の避難準備のため、北海道、泊村及び共和町は、バス集合場所、小・中学校、保育所、幼稚園、社会福祉施設に避難用車両等の手配を開始するとともに、避難誘導責任者を各バス集合場所に速やかに配置し、バス集合場所の開設準備を開始。
- 泊村及び共和町は、各集落の消防団と情報共有を図り、地域コミュニティと一体となった避難誘導體制を構築。



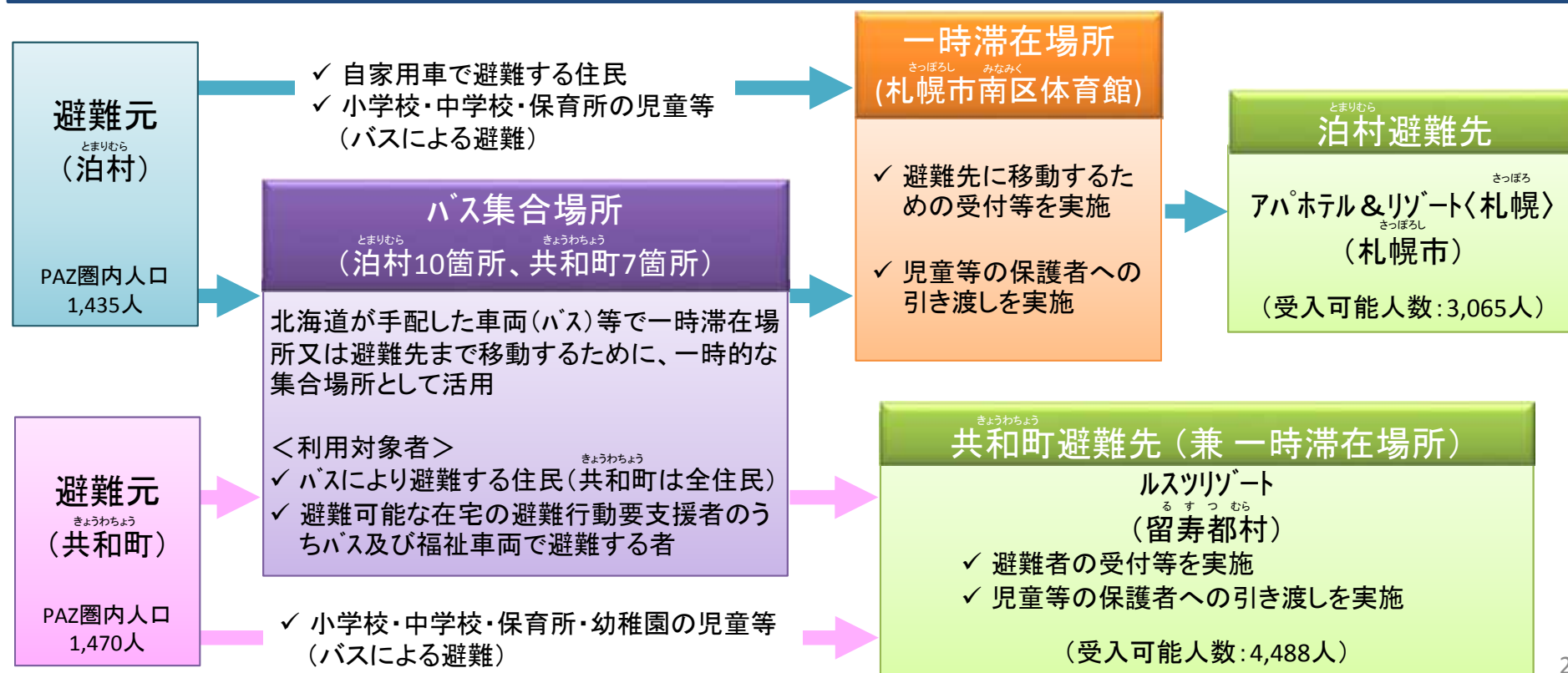
住民への情報伝達

- 泊村は、有線放送(緊急告知放送)、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。共和町は、防災行政無線、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。
- 各バス集合場所に派遣された泊村及び共和町の職員は、衛星携帯電話や移動系防災行政無線等により、泊村及び共和町と情報を共有。
- 消防団や住民自治組織(地域会・町内会)は、住民の避難等の状況を確認し、各バス集合場所に派遣された泊村及び共和町の職員と避難者の状況や避難誘導體制等の情報を共有。
- 小・中学校、保育所、幼稚園、社会福祉施設への情報伝達は、泊村及び共和町から実施。



PAZ圏内における避難体制

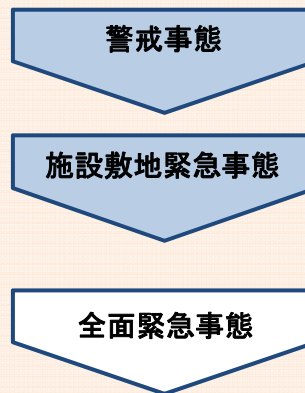
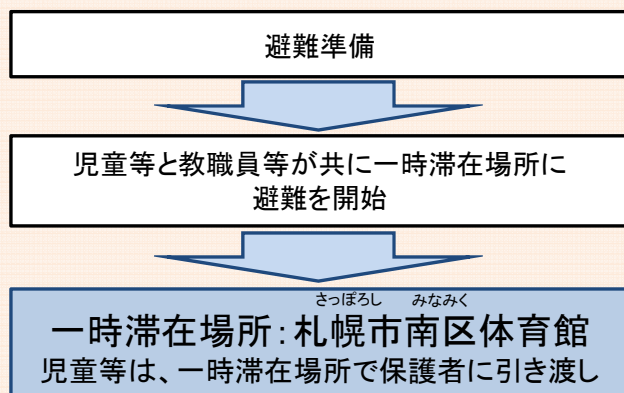
- 警戒事態が発生した場合、泊村及び共和町は住民広報、バス集合場所の開設を行い、北海道は北海道バス協会に住民避難用バスの準備要請を行う。また、北海道、泊村及び共和町は一時滞在場所の開設準備要請を行うとともに、泊村及び共和町は職員を一時滞在場所に派遣する。一方、避難行動要支援者等は、避難準備等行う。
- 施設敷地緊急事態になった場合、泊村及び共和町は、住民へ避難準備の周知を行う。一方、避難行動要支援者等は、支援者が同行することで避難可能な者等はあらかじめ定められた避難先及び一時滞在場所へ避難を開始する。なお、無理に避難すると健康リスクが高まる者は屋内退避を実施する。
- 全面緊急事態になった場合、泊村及び共和町は住民に避難を指示。自家用車で避難する住民は一時滞在場所を経由して避難先へ移動する。バスにより避難する住民(共和町は全住民)は、バス集合場所に集合し、その後、一時滞在場所を経由して避難先へ移動する。



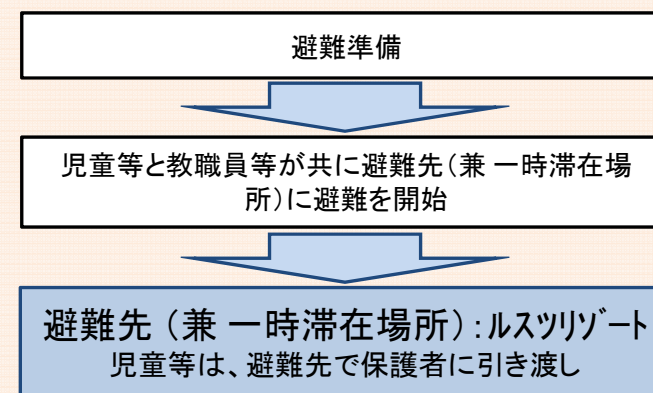
PAZ圏内に係る学校・保育所・幼稚園の避難

- PAZ圏内に係る小中学校の児童等(4施設、約260人)及び保育所・幼稚園の幼児(2施設、約90人)は、警戒事態になった場合、避難準備を開始し、施設敷地緊急事態になった場合、教職員等とともに一時滞在場所又は避難先に移動。その後、児童等の保護者への引き渡しを実施。
- 全ての学校・保育所・幼稚園において個別避難計画を策定済。

とまりむら 泊村			
施設名	人数		
	児童等	教職員等	合計
とまり 泊小学校※1	89人	14人	103人
とまり 泊中学校	50人	15人	65人
とまり 保育所	38人	8人	46人
合 計	177人	37人	214人



きょうわちょう 共和町			
施設名	人数		
	児童等	教職員等	合計
ほくしん 北辰小学校	79人	11人	90人
きょうわ 共和中学校※2	39人	3人	42人
はまなす 幼児センター	55人	18人	73人
合 計	173人	32人	205人



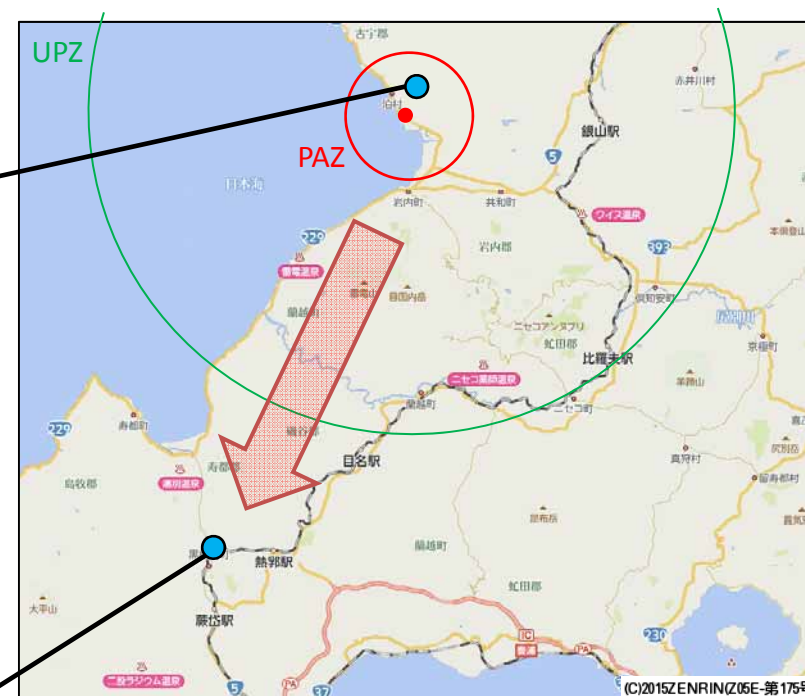
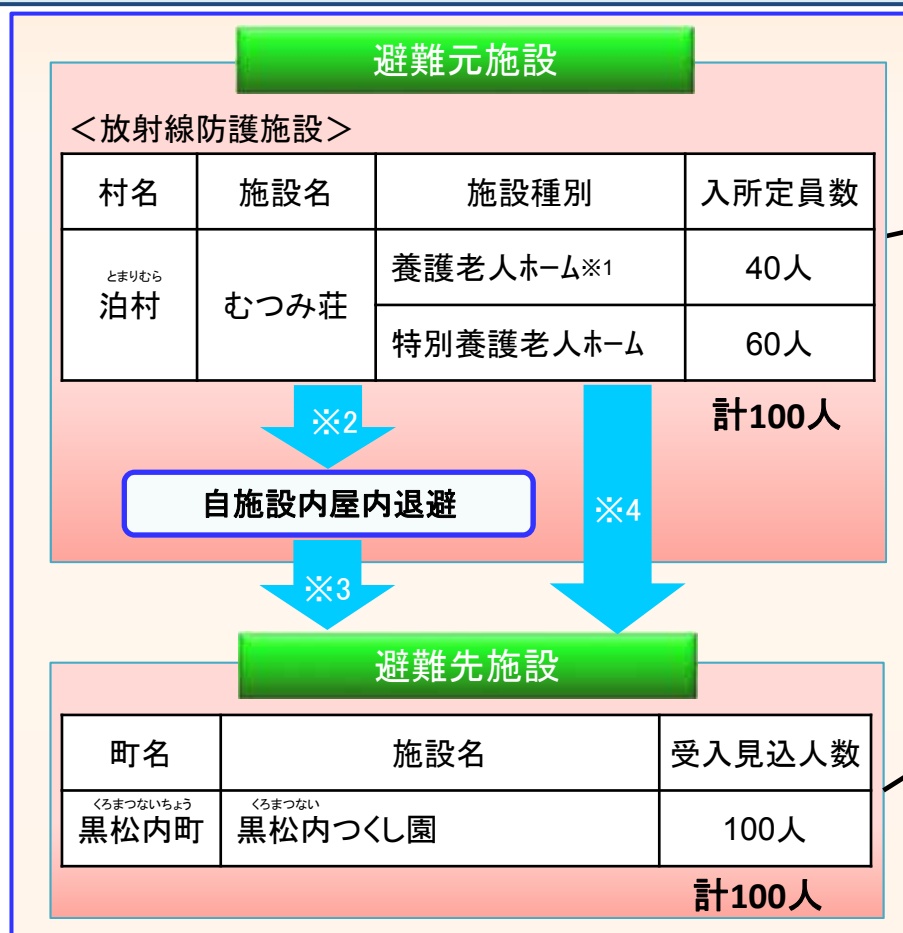
※1: 泊小学校はUPZ圏に所在するが、PAZ圏内に自宅が所在する児童がいることから施設敷地緊急事態で避難を開始。

※2: 共和中学校はUPZ圏に所在するが、全生徒(157人)のうち、PAZ圏内に自宅が所在する生徒(39人)及び生徒に随行する教職員等(3人)については、施設敷地緊急事態で避難を開始。なお、UPZ圏内に自宅が所在する生徒(118人)は、施設敷地緊急事態で帰宅を実施。

※3: 児童等の人数については、平成28年4月1日現在。

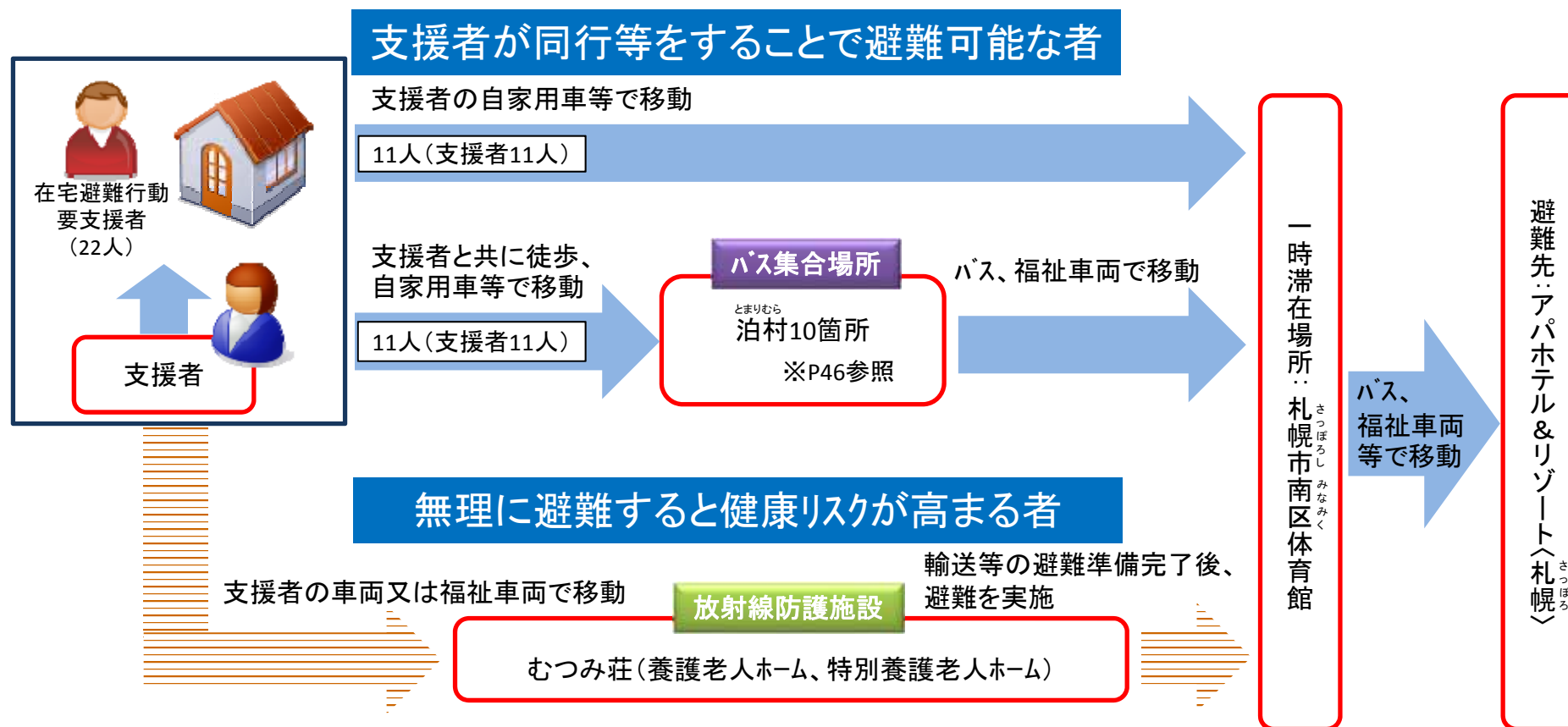
PAZ圏内の社会福祉施設の避難

- PAZ圏内の社会福祉施設（泊村の2施設100人）は、個別避難計画を策定済みであり、UPZ圏外の黒松内町にある施設を避難先として確保。
- 無理に避難すると健康リスクが高まる者は、放射線防護対策が講じられたむつみ荘（自施設内）において、避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施。その他の入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、北海道が受入先を調整。



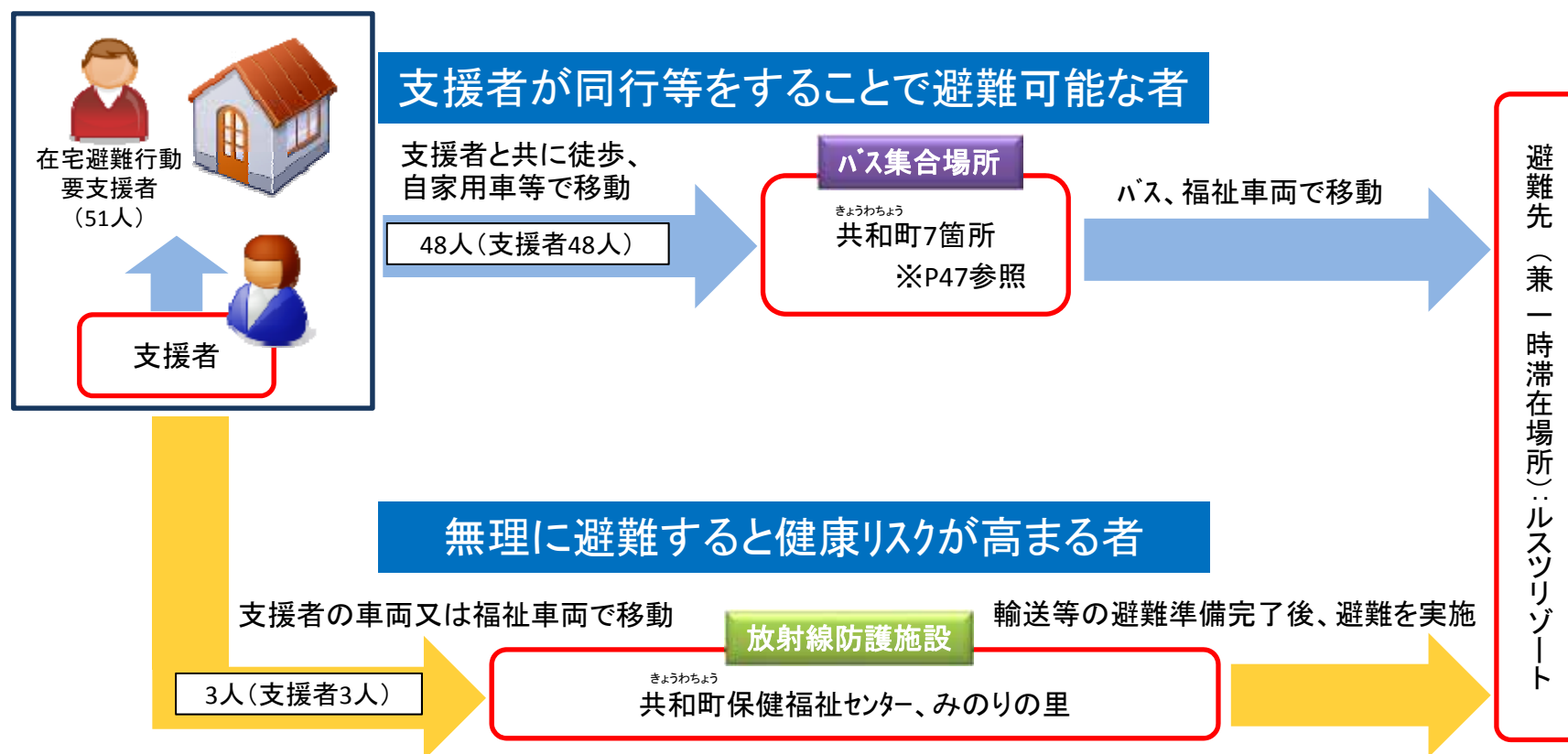
- ※1 短期入所者10人を含む
- ※2 無理に避難すると健康リスクが高まる者は自施設内で屋内退避
- ※3 輸送等の避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難
- ※4 その他の入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難

- 在宅の避難行動要支援者22人全員に支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両又はバス等で避難先へ移動。
- 無理に避難するとかえって健康リスクが高まると判断される場合は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の放射線防護施設へ移動。



※ 避難行動要支援者の数は平成28年3月1日現在。

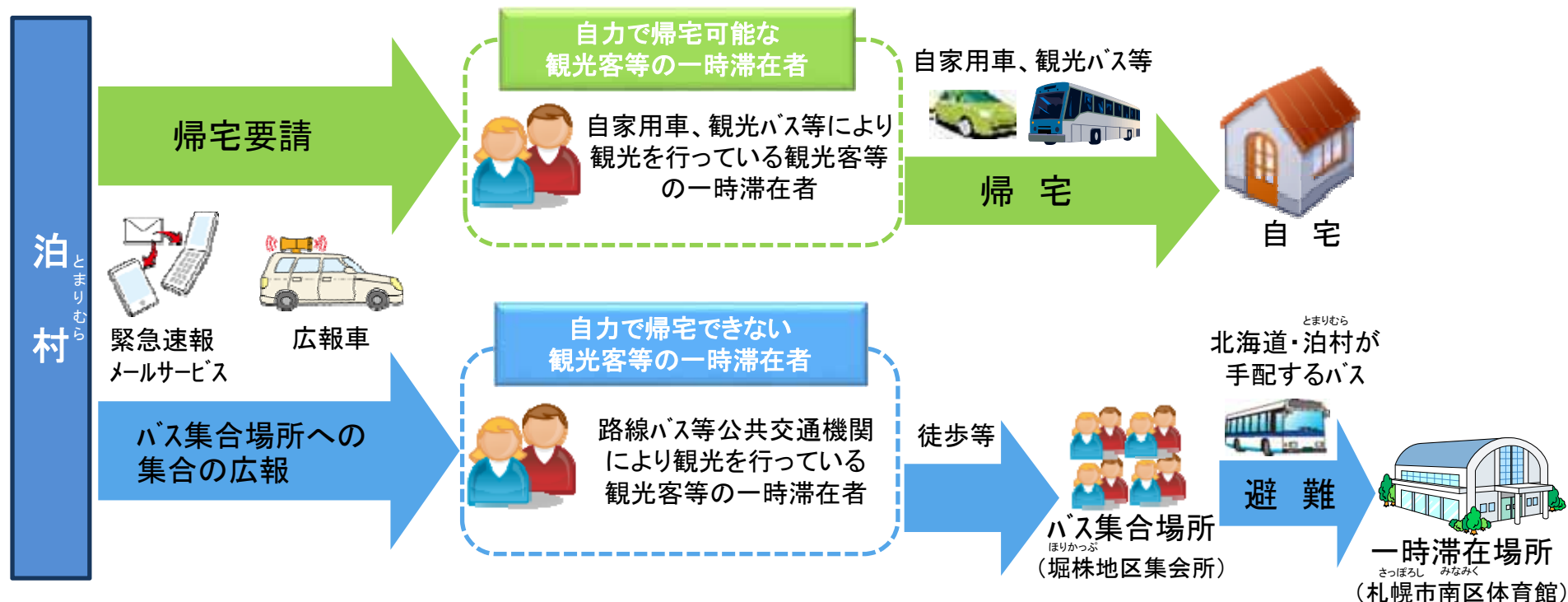
- 在宅の避難行動要支援者51人全員に支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者と共にバス集合場所に移動し、バス等で避難先へ移動。
- 無理に避難するとかえって健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の放射線防護施設へ移動。



※ 避難行動要支援者の数は平成28年7月1日現在。

PAZ圏内の観光客等の一時滞在者の避難

- 観光客等の一時滞在者については、施設敷地緊急事態において、帰宅を要請。
- 自力で帰宅できない観光客等の一時滞在者については、広報車によりバス集合場所を周知し、バス集合場所からバス避難を実施。



<PAZ圏内の観光施設の状況>

町村名	施設名	観光客数
とまりむら 泊村	ほりかつぶ とまりん館・堀株海水浴場	470人程度

※観光客数については、平成27年12月31日現在のPAZ圏内における入場ピーク時（7月）での1日当たりの入込及び宿泊数を基に算定

PAZ圏内の民間企業の従業員の数

- PAZ圏内の民間企業は174社(約2,220人)存在。
- 各民間企業は、施設敷地緊急事態において、泊村、共和町、岩内町の要請により従業員の帰宅を実施。

＜PAZ圏内の民間企業の状況＞

町村名	民間企業名	従業員数
とまりむら 泊村	農林業(1社)	34人
	製造業(3社)	17人
	商業(20社)	94人
	医療福祉(3社)	28人
	サービス業等(51社)	1,313人
きょうわちょう 共和町	農林業(5社)	24人
	鉱業(1社)	2人
	製造業(2社)	19人
	商業(21社)	240人
	医療福祉(4社)	28人
	サービス業等(60社)	371人
いわないちょう 岩内町	製造業(3社)	46人
合計(174社)		2,216人

※ 総務省・経済産業省『平成24年経済センサス活動調査』の調査票情報を基に現地確認を行った上で独自集計したものである。

※ 民間企業に勤務する就労者は、通勤に使用する自家用車もしくはバスにより避難

- 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約450人について、バス14台、福祉車両17台（ストレッチャー仕様5台、車椅子仕様12台）。

	想定対象 人数	必要車両台数※1			備 考
		バス※2	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等 の避難	214人 (児童等177人+ 教職員等37人) (3箇所)	7台 (40人乗6台) (30人乗1台)	0台	0台	【資料P25】
社会福祉施設の入所 者等の避難	168人 (入所者100人+ 職員68人) (1箇所2施設)	4台 (40人乗) (入所者74人+ 職員51人)	5台 (1人乗) (入所者5人+ 職員5人)	12台 (1人乗2台) (2人乗10台) (入所者21人+ 職員12人)	【資料P26】
在宅の避難行動要支 援者等の避難	25人 (要支援者11人+支 援者11人+安定3γ 素剤服用不適切者 3人)	1台 (30人乗) (要支援者11人+支 援者11人+安定3γ 素剤服用不適切者 3人)	0台	0台	安定3γ素剤の服用が不適切な者12 人のうち、バスにより避難する者は3人、 自家用車で避難する者は9人。 【資料P27】
観光施設から避難する 一時滞在者	47人	2台	0台	0台	バス1台当り40人程度の乗車を想定。 1日あたりの観光施設の入場見込み 人数470人程度のうち、約9割が自家 用車や観光バスで来場する想定で、 その1割を想定対象人数として算入。 【資料P29】
合 計	454人	14台	5台	12台	

※1 数字は現段階で泊村が把握している暫定値

※2 バスは、2種類の乗車人数(30名乗り及び40名乗り)により想定

- 施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、泊村及び北海道電力が配備する車両のほか、北海道の要請に基づき、北海道バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
- 北海道及び北海道バス協会は、「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき住民避難用バスを確保。

		確保車両台数			備 考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		14台	5台	12台	
(B) 確保車両台数		計14台以上	計5台以上	計12台以上	
確保 先	とまりむら 泊村	4台	2台	2台	各種車両の1台あたりの乗車人数 【バス】30人乗り(2台)、40人乗り(2台) 【福祉車両(ストレッチャー仕様)】ストレッチャー1名乗り 【福祉車両(車椅子仕様)】車椅子1名乗り
	北海道バス協会	10台以上	—	—	PAZ・UPZ町村が所在する後志地域のバス会社が保有する車両総数1,252台 しりべし
	北海道電力	—	3台以上	10台以上	各種車両の1台あたりの乗車人数 【福祉車両(ストレッチャー仕様)】ストレッチャー1名乗り 【福祉車両(車椅子仕様)】車椅子2名乗り

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

- 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約320人について、バス10台、福祉車両3台（車椅子仕様）。

	想定対象 人数	必要車両台数※1,2			備 考
		バス※3	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
学校・保育所・幼稚園 の児童等の避難	205人 (児童等173人+ 教職員等32人) (3箇所)	7台 (40人乗)	0台	0台	【資料P25】
在宅の避難行動要支 援者等の避難※4	109人 (要支援者48人+ 支援者48人+安 定30素剤服用不 適切者13人)	3台 (40人乗) (要支援者48人+ 支援者48人+安 定30素剤服用不 適切者13人)	0台	0台	安定30素剤の服用が不適切な者13人 【資料P28】
在宅の避難行動要支 援者のうち、無理に避 難すると健康リスクが高 まる者等を放射線防護 施設に輸送	6人 (要支援者3人+ 支援者3人)	0台	0台	3台 (1人乗) (要支援者3人+ 支援者3人)	放射線防護施設に輸送 【資料P28】
合 計	320人	10台	0台	3台	

※1 数字は現段階で共和町が把握している暫定値

※2 想定必要車両台数(バス、福祉車両)は、各施設又は共和町で必要となる車両台数を合算

※3 バスは40名乗りを想定

※4 「無理に避難すると健康リスクが高まる者」は、輸送の準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避

- きょうわちょう
- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、共和町が配備する車両のほか、北海道の要請に基づき、北海道バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
 - 北海道及び北海道バス協会は、「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき住民避難用バスを確保。

		確保車両台数			備 考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		10台	0台	3台	
(B) 確保車両台数		計10台以上	計1台以上	計3台以上	
確保先	きょうわちょう 共和町	8台	1台	5台	各種車両の1台あたりの乗車人数 【バス】30人乗り(1台)、40人乗り(7台) 【福祉車両(ストレッチャー仕様)】ストレッチャー1名乗り 【福祉車両(車椅子仕様)】車椅子1名乗り
	北海道バス協会	2台以上	—	—	しりべし PAZ・UPZ町村が所在する後志地域のバス会社が保有する車両総数1,252台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

- 予防的な避難を行うことによって、かえって健康リスクが高まるような重篤者等については、無理な避難は行わず、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護施設(4施設)へ収容。
- これら4施設では、施設入所者とPAZ圏内の在宅の避難行動要支援者等を最大407人収容可能。
- また、これら4施設では、屋内退避者のための3日分の食料及び生活物資等を備蓄。
- さらに、屋内退避が3日を超える事態となった場合は、北海道電力が4日分の食料等を供給。

放射線防護施設(4施設)

特別養護老人ホームむつみ荘
(収容可能者数:84人)



養護老人ホームむつみ荘
(収容可能者数:103人)



PAZ

みのりの里
(収容可能者数:135人)



きょうわちよう
共和町保健福祉センター
(収容可能者数:85人)



(C)2015ZENRIN(206E-第175号)

自然災害等により道路等が通行不能になった場合の復旧策

- 避難開始前の段階で、避難計画で避難経路として定められている道路等が、自然災害等により使用できない場合は、北海道、泊村^{とまりむら}及び共和町^{きょうわちょう}は、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- 直轄国道及び高速道路については、国土交通省北海道開発局及び高速道路会社（NEXCO）が、早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。

＜直轄国道＞
国土交通省北海道開発局が
応急復旧作業を実施。

UPZ

PAZ

北海道災害対策本部

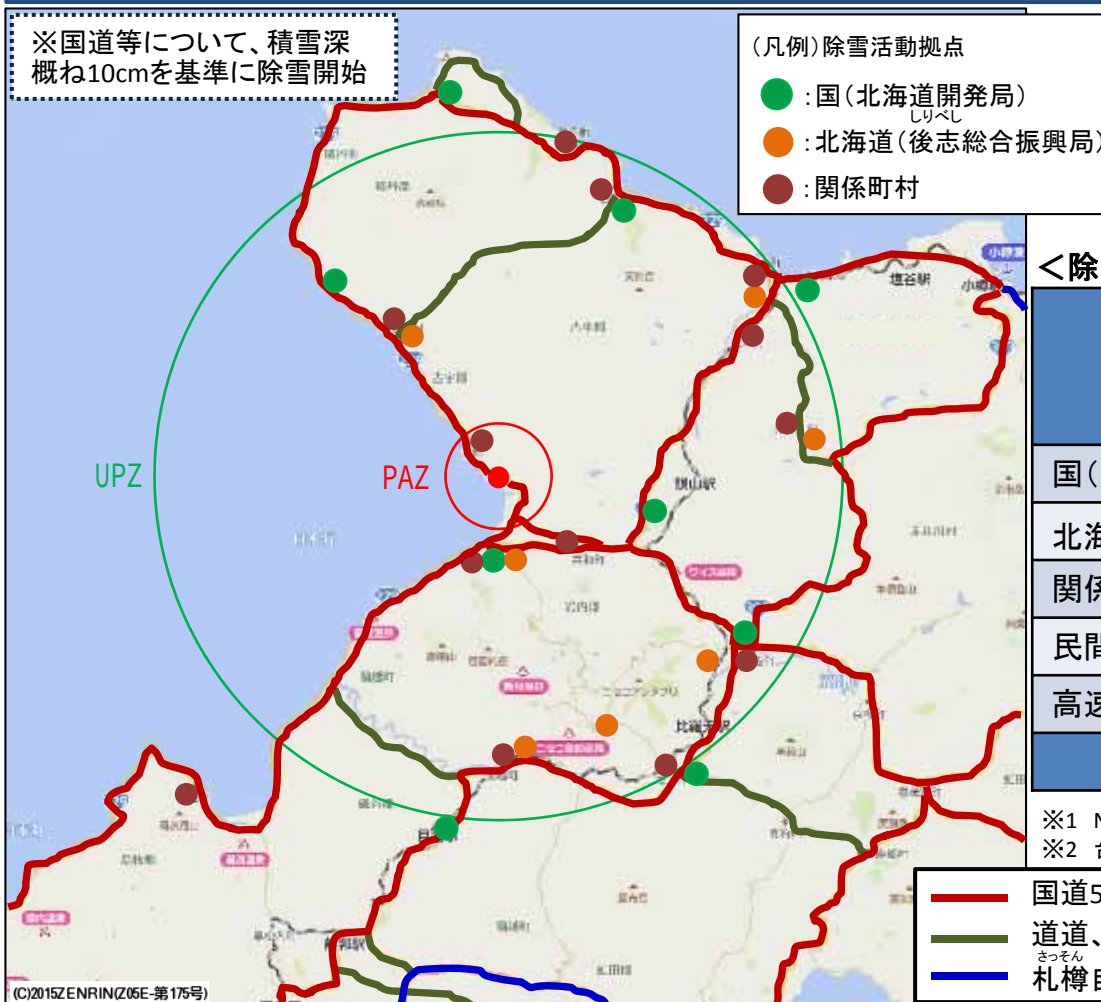
さっそん
＜札幌自動車道・道央自動車道＞
高速道路会社（NEXCO）が応急復旧
作業を実施。

＜北海道の管理道路＞
北海道災害対策本部が応急
復旧作業を実施。

- 災害発生時には、各管理道路のパトロールを実施し、被害の状況等を把握
- 道路の被害状況を踏まえ、国、道、高速道路会社がそれぞれ建設業協会等と締結している協定等をもとに、応急復旧工事を実施

降雪時の避難経路の確保

- 北海道は地域防災計画に基づき毎年度、北海道防災会議に「北海道雪害対策連絡部」を設置し、関係機関とともに路線の重要性等を考慮してあらかじめ除雪路線を設定し、緊急時についても適切に除雪を実施。
- 直轄国道及び高速道路については、国土交通省北海道開発局及び高速道路会社（NEXCO）が、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。



<除雪機械の保有台数>

原子力災害対策重点区域13町村		うち、泊村及び共和町
国(北海道開発局)	53台	9台
北海道(後志総合振興局)	59台	12台
関係町村	74台	11台
民間	483台	55台
高速道路会社(NEXCO)※1	39台	—
合 計	708台	87台

※1 NEXCO東日本札幌高速道路事務所の保有台数。

※2 台数は平成28年3月31日現在。

- 暴風雪時(暴風雪警報または暴風雪特別警報の発表時)における避難行動では、車の立往生や交通事故等の二次災害を回避する必要があるため、天候が回復するまで屋内退避を優先し、天候回復後の速やかな避難に備えた準備を実施。

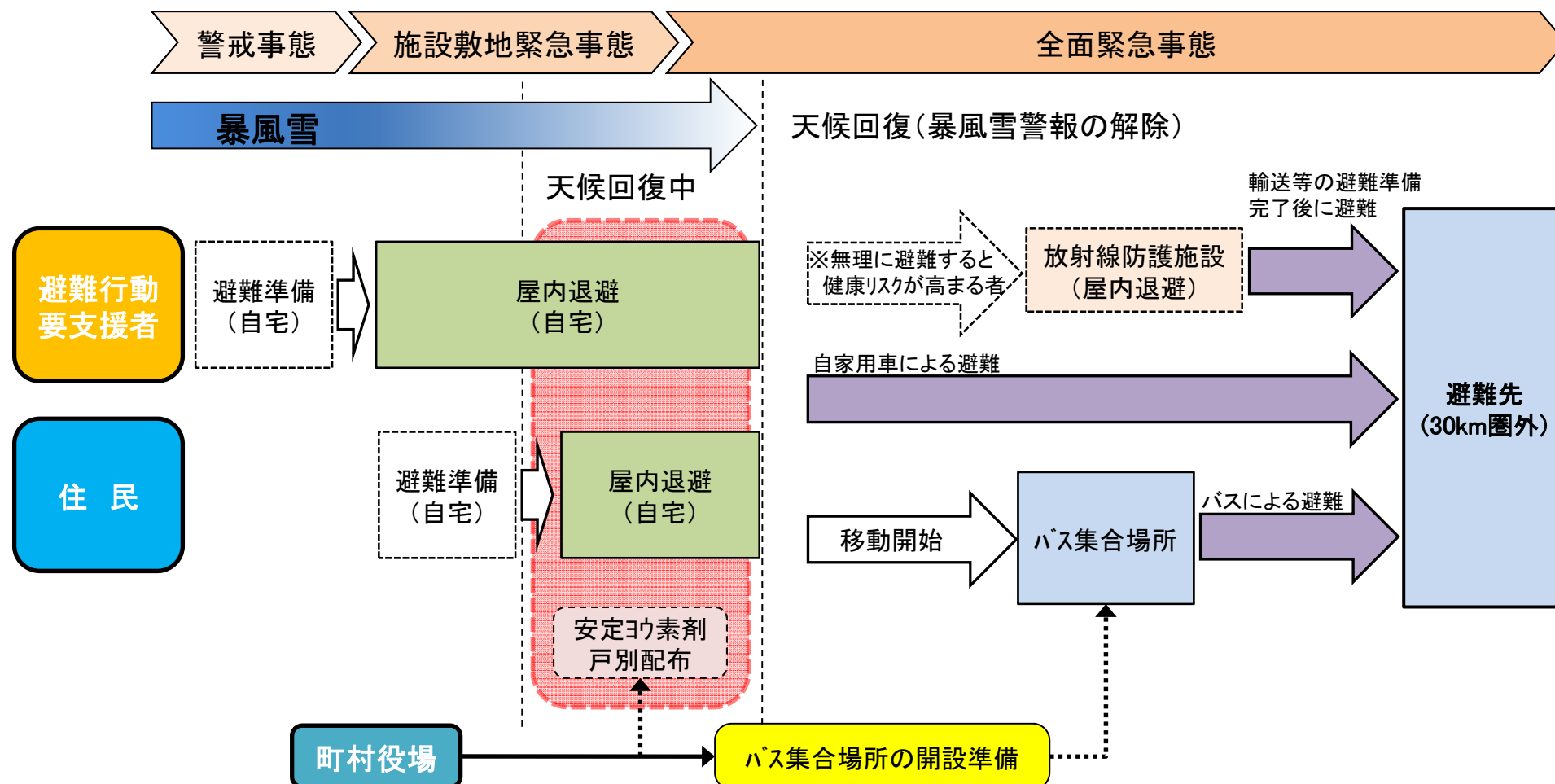
＜各緊急事態の区分における暴風雪時の対応策＞

緊急事態の区分	対象住民の区分	対応策
警戒事態	PAZ圏内避難行動要支援者	・避難準備を実施
施設敷地緊急事態	PAZ圏内避難行動要支援者	・避難準備を実施し、屋内退避を優先
	PAZ圏内住民	・避難準備を実施
全面緊急事態	PAZ圏内避難行動要支援者	・避難準備を実施し、屋内退避を優先 ・指示に基づく、安定ヨウ素剤の服用
	PAZ圏内住民	・避難準備を実施し、屋内退避を優先 ・指示に基づく、安定ヨウ素剤の服用
	UPZ圏内避難行動要支援者 UPZ圏内住民	・屋内退避を実施

暴風雪時におけるPAZ圏内の防護措置

- PAZ圏内の避難行動要支援者及び住民は、天候が回復するまで屋内退避を優先し、天候回復後は道路状況、プラントの状況等を確認後、避難を実施。なお、無理に避難すると健康リスクが高まる者は、近傍の放射線防護施設へ屋内退避を実施。

＜全面緊急事態で天候が回復した場合＞



※町村の職員は、天候の状況、プラントの状況等を踏まえて対応を実施

PAZ圏内における暴風雪時の安定ヨウ素剤の配布体制

- 避難の際に安定ヨウ素剤の緊急配布を行う共和町では、暴風雪のため避難行動の開始が遅れるような事態となった場合には、施設敷地緊急事態等の早い段階で、PAZ圏内において、町職員等40人が2人1組となり、安定ヨウ素剤の戸別配布を実施し、住民の予防服用体制を確保。
- 暴風雪時に全面緊急事態に至った場合、住民は町村の指示に従い安定ヨウ素剤を服用。

きょうわちょう
＜共和町における緊急配布のエリア分け＞



緊急配布地区	配布対象世帯及び人数	緊急配布地区	配布対象世帯及び人数
みやおか 宮丘地区①	18世帯41人	はったり 発足リヤムナイ地区	22世帯63人
みやおか 宮丘地区②	25世帯72人	しまりやむない 下梨野舞納地区①	21世帯45人
みやおか 宮丘地区③	15世帯45人	しまりやむない 下梨野舞納地区②	21世帯60人
みやおか 宮丘地区④	14世帯23人	しまりやむない 下梨野舞納地区③	23世帯57人
かしわぎ 柏木地区	30世帯51人	あだち 安達地区①	16世帯63人
ヤチナイ地区①	29世帯69人	あだち 安達地区②	18世帯44人
ヤチナイ地区②	25世帯96人	まつざと 松里地区①	22世帯45人
リヤムナイ中央地区①	29世帯64人	まつざと 松里地区②	18世帯35人
リヤムナイ中央地区②	23世帯47人	北電社宅地区①～④	193世帯288人

※ 数字は現段階で共和町が把握している暫定値

※ 緊急配布では、必要に応じて町村職員が衛星携帯電話等により、保健所等の医師に確認を実施。

※ 泊村においても事前配布を受けていないPAZ圏内の住民に対し、村職員20人が2人1組となり戸別配布を実施。

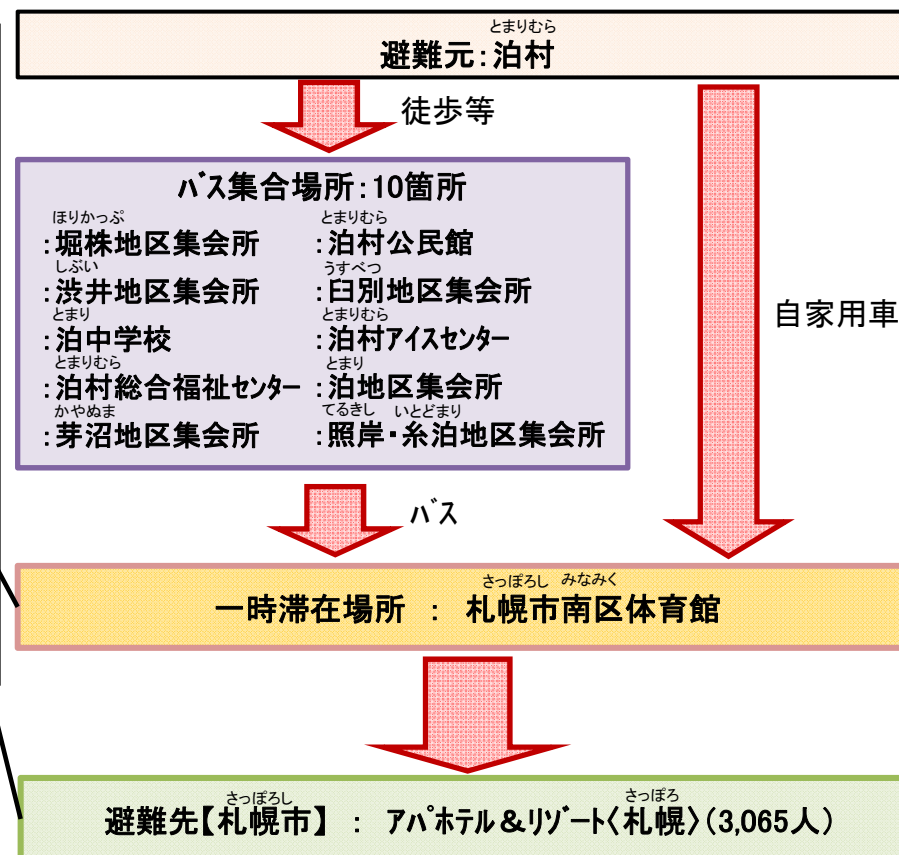
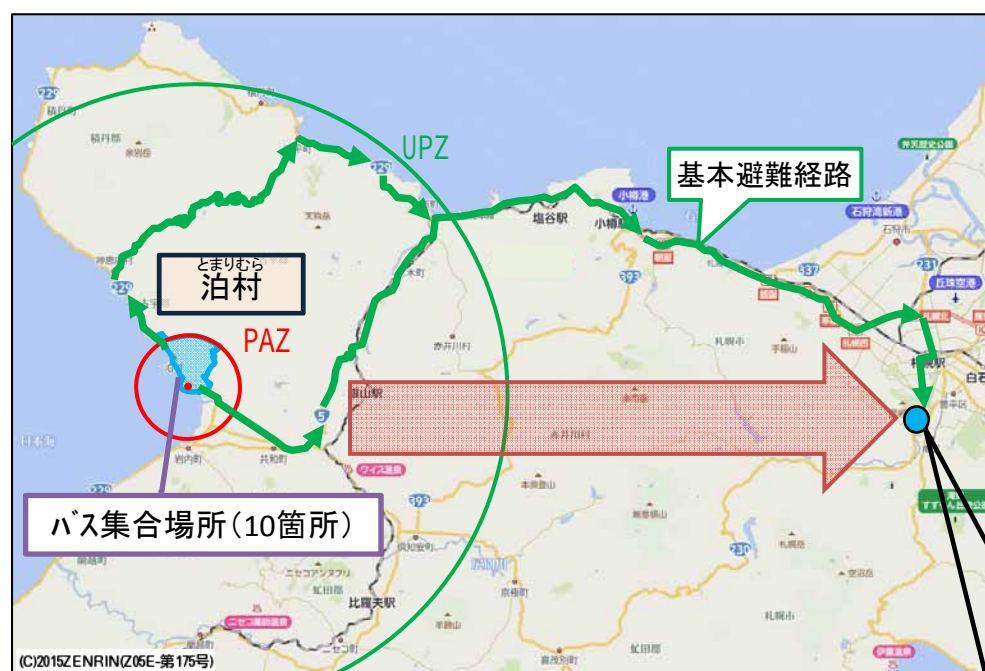
5. PAZ圏内の全面緊急事態 における対応

＜対応のポイント＞

1. バス避難に必要となる輸送能力を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先の受入れ体制を整えること。
3. 安定剤素剤を配布していない者等に、緊急配布すること。

泊村におけるPAZ圏内の住民の避難先及び避難住民数

- 泊村におけるPAZ圏内の住民については、自家用車で避難する住民は、自家用車により札幌市の一時滞在場所（札幌市南区体育館）を経由し、避難先（アパホテル&リゾート〈札幌〉）に避難。
- バスにより避難する住民は、徒歩等で各バス集合場所に集合し、バスで一時滞在場所を経由し、避難先に避難。



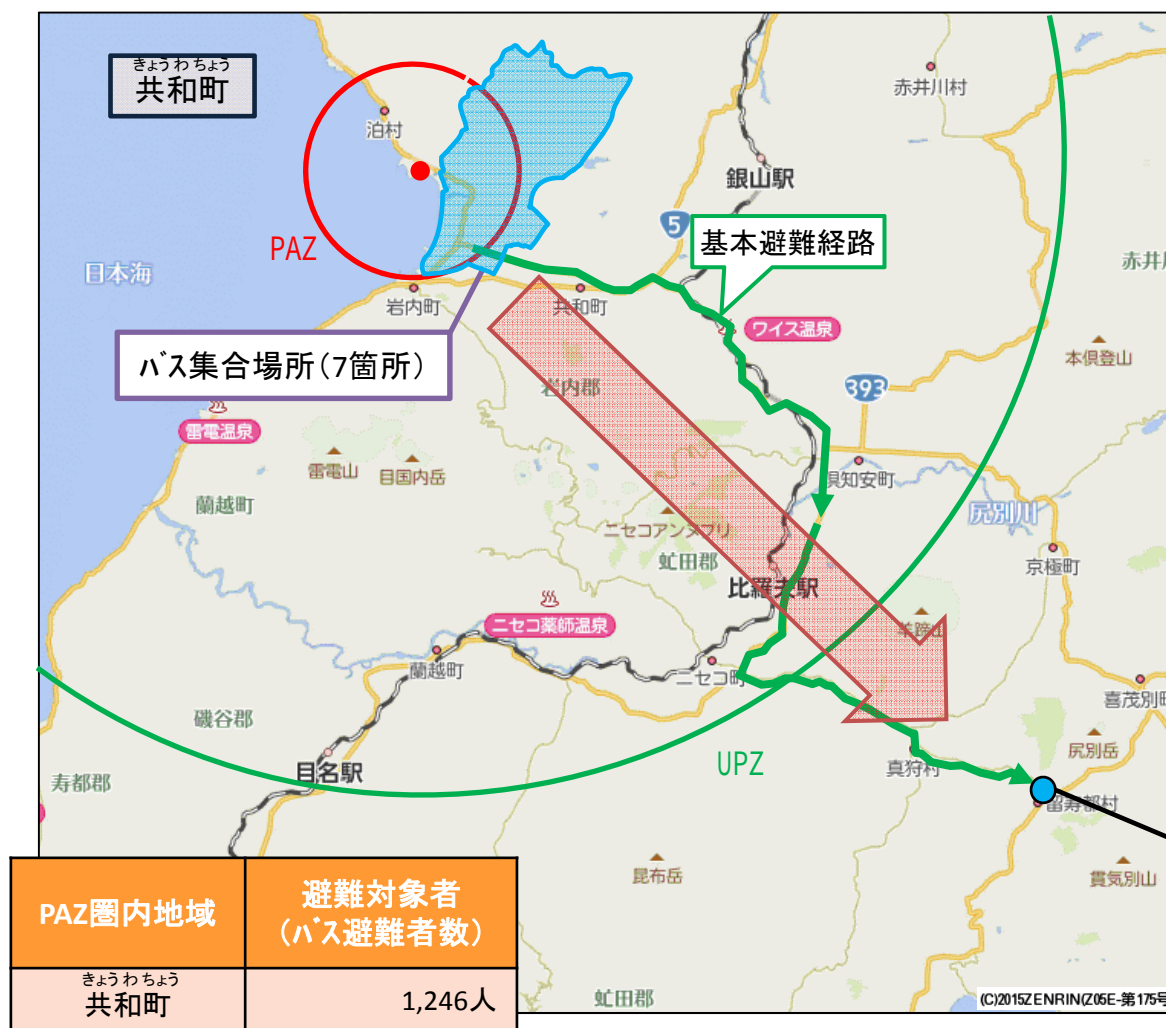
PAZ圏内 地域	避難 対象者	バス避難者数	自家用車 避難者数
とまりむら 泊村	1,136人	473人	663人

- ※1 避難先については、啓発資料を全戸配布するとともに、訓練を通じて住民に周知
- ※2 避難対象者数は、PAZ圏内住民の合計数から施設敷地緊急事態で避難する住民を引いた数字であり、若干の増減がある

()は収容可能人数

きょうわちょう 共和町におけるPAZ圏内の住民の避難先及び避難住民数

- きょうわちょう るすつむら
共和町におけるPAZ圏内の住民については、徒歩等で各バス集合場所に集合し、バスにより留寿都村の避難先（ルスツリゾート）に避難。



きょうわちょう
避難元：共和町

徒歩等

バス集合場所：7箇所

- みやおか : 宮丘地区寿の家
- ほくしん : 北辰小学校
- はつたり : ビンヤムナイ会館
- はつたり : 発足コミュニティセンター
- はつたり : はまなす幼児センター
- はつたり : 発足克雪管理センター
- はつたり : 北電体育館

バス

避難先（兼 一時滞在場所）【留寿都村】
：ルスツリゾート（4,488人）

（ ）は収容可能人数

※1 避難先については、啓発資料を全戸配布するとともに、訓練を通じて住民に周知

※2 避難対象者数は、PAZ圏内住民の合計数から施設敷地緊急事態で避難する住民を引いた数字であり、若干の増減がある

- とまりむら
- 泊村において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、約470人分：バス17台であり、北海道は「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき、北海道バス協会に住民避難用バスを要請。
 - 北海道バス協会は、同要領に基づく北海道からの要請を踏まえ、住民避難用バスを調整・確保するとともに、更に余裕を持った台数を確保。

とまりむら

＜泊村において全面緊急事態で必要となる輸送能力＞

	想定対象人数※	必要車両台数	備考
バスにより避難する住民	473人	17台	バス集合場所にて乗車 1台あたり40人の乗車を想定 【資料P46】

とまりむら

※ 数字は現段階で泊村が把握している暫定値

とまりむら

＜泊村における全面緊急事態での輸送能力の確保＞

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 必要車両台数		17台	
(B) 確保車両台数		計17台以上	
確保 先	北海道バス協会	17台以上	しりべし PAZ・UPZ町村が所在する後志 地域のバス会社が保有する車両 総数1,252台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

- きょうわちょう
- 共和町において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、約1,240人分：バス34台であり、北海道は「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき、北海道バス協会に住民避難用バスを要請。
 - 北海道バス協会は、同要領に基づく北海道からの要請を踏まえ、住民避難用バスを調整・確保するとともに、更に余裕を持った台数を確保。

きょうわちょう

＜共和町において全面緊急事態で必要となる輸送能力＞

	想定対象人数※	必要車両台数	備考
全面緊急事態で避難する住民	1,246人	34台	バス集合場所にて乗車 1台あたり40人の乗車を想定 【資料P47】

※ 数字は現段階で共和町が把握している暫定値

きょうわちょう

＜共和町における全面緊急事態での輸送能力の確保＞

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 必要車両台数		34台	
(B) 確保車両台数		計34台以上	
確保先	北海道バス協会	34台以上	PAZ・UPZ町村が所在する後志 地域のバス会社が保有する車両 総数1,252台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

泊村におけるバス避難の住民の数

- 泊村による全戸訪問調査の結果、PAZ圏内のバスにより避難する住民は合計約470人。
- 泊村では、10箇所のバス集合場所を設置し、バスにより避難する住民は、あらかじめ指定されたバス集合場所に集合。



バス集合場所		バス 必要台数
ほりかつぶ 堀株地区集会所	60人	2台
しぶい 渋井地区集会所	9人	1台
とまり 泊中学校	41人	2台
とまりむら 泊村総合福祉センター	59人	2台
かやぬま 茅沼地区集会所	60人	2台
とまりむら 泊村公民館	50人	2台
うすべつ 臼別地区集会所	31人	1台
とまりむら 泊村アイスセンター	16人	1台
とまり 泊地区集会所	39人	1台
とまりむら 照岸・糸泊地区集会所	108人	3台
合 計:10箇所		473人 17台

※ 数字は現段階で泊村が把握している暫定値

きょうわちよう 共和町におけるバス避難の住民の数

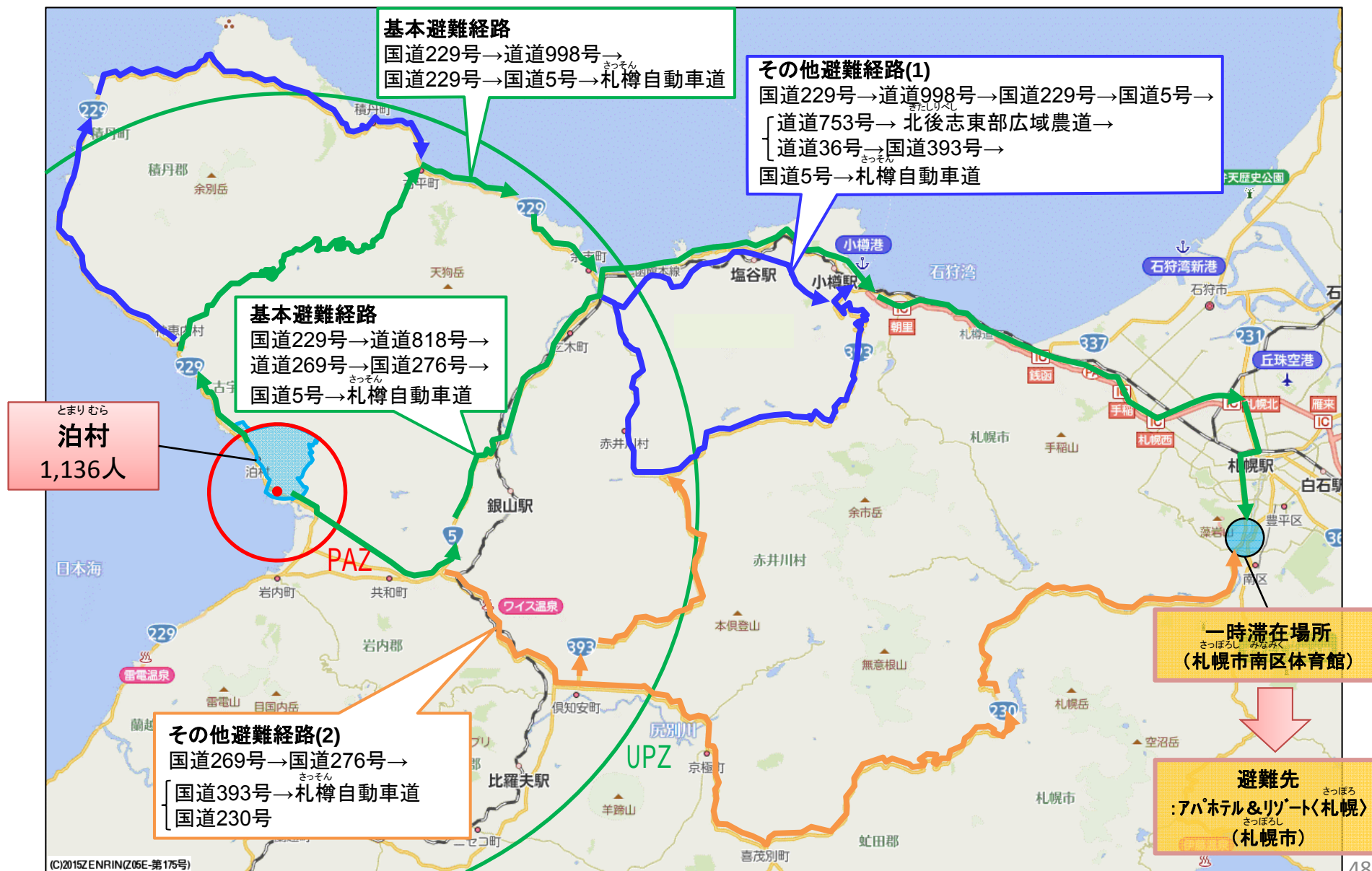
- きょうわちよう
➤ 共和町におけるPAZ圏内のバス避難の住民数は合計約1,240人。
- きょうわちよう
➤ 共和町では、7箇所のバス集合場所を設置し、住民は、あらかじめ指定されたバス集合場所に集合。



バス集合場所		バス 必要台数
みやおか 宮丘地区寿の家	75人	2台
ほくしん 北辰小学校	21人	1台
ビシャムナイ会館	61人	2台
はったり 発足コミュニティセンター	143人	4台
はまなす幼児センター	290人	8台
はったり 発足克雪管理センター	151人	4台
北電体育館	505人	13台
合 計: 7箇所	1,246人	34台

※ 数字は現段階で共和町が把握している暫定値

- 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、基本避難経路及びその他避難経路を設定。



きょうわちょう 共和町におけるPAZ圏内から避難先までの主な経路

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、基本避難経路及びその他避難経路を設定。



避難を円滑に行うための対応策①

- PAZ及びUPZ圏内の住民の車両による避難を円滑に行うため、停電時に備えた自家発電機能付信号機や北海道、泊村及び共和町、北海道警察による主要交差点における交通整理等の交通対策を行う。

泊地域における交通対策

交通誘導対策

自家発電機能付の信号機の設置や主要交差点等における町村職員や北海道警察職員等による交通整理を行い、円滑な避難誘導を実施

交通広報対策

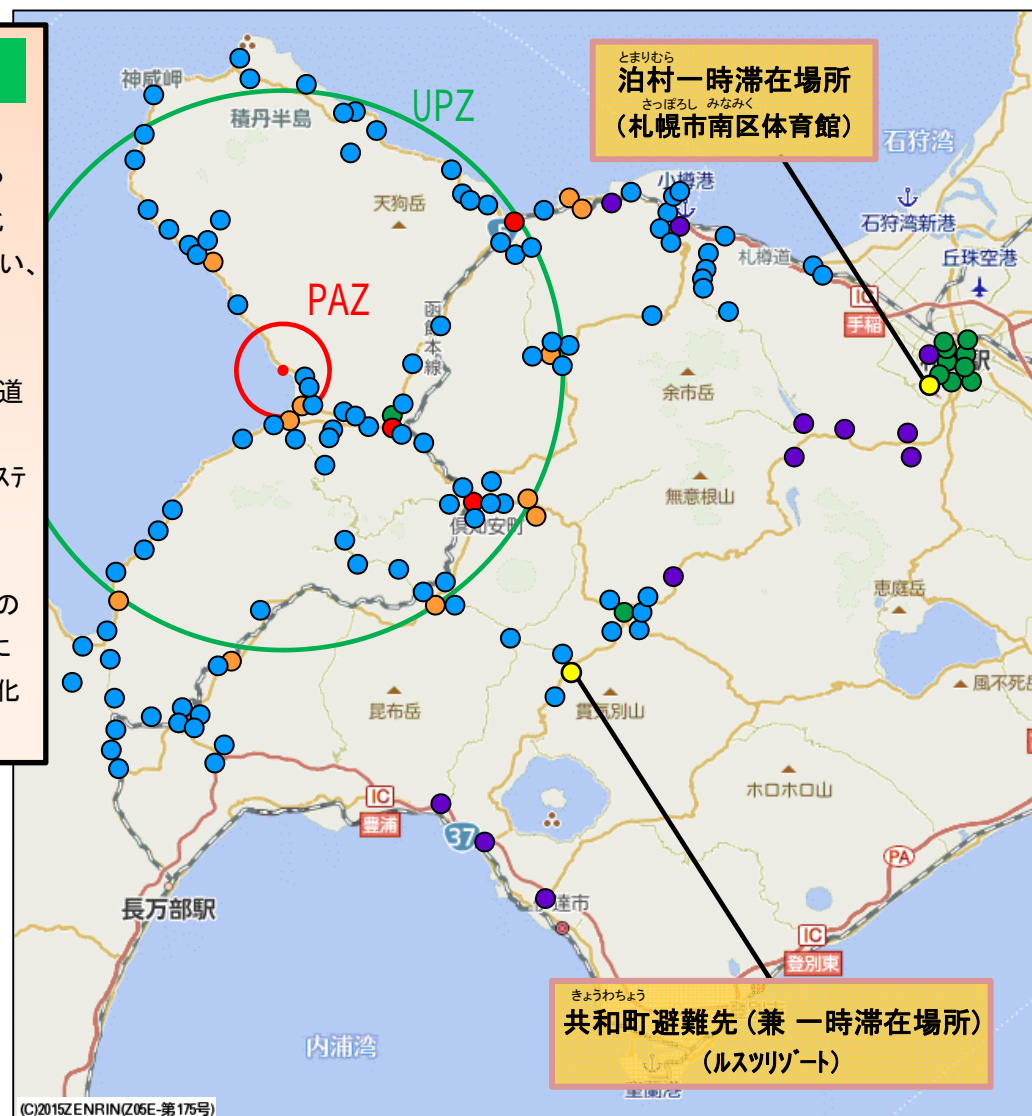
日本道路交通情報センター(JARTIC)、道路情報板等を活用した広報
光ビーコンを活用した交通情報提供システム(AMIS)による広報

交通規制対策

必要に応じた原子力発電所方面への車両等の進入の抑制や主要交差点における信号操作等により避難の円滑化を図る

【凡例】

- : 自家発電機能付信号機
- : 交通整理地点
- : 交通規制地点
- : 交通情報板
- : 道路情報板



【自家発電機能付信号機】



避難経路に11箇所設置

【交通情報板】



避難経路に19箇所
(札幌市内8箇所含む)設置

【道路情報板】



避難経路等に99箇所設置

避難を円滑に行うための対応策②

- 泊村では自家用車避難を円滑に行うため、対象となる住民に「避難車両シール」を配布することとしている。
- 北海道、泊村及び共和町では、発電所で緊急事態が発生した場合における住民が取るべき行動や避難先等の情報を掲載した「北海道原子力防災カレンダー」や「原子力防災のしおり」等の啓発資料を作成し、町村内の全戸に配布するなど、避難を円滑に行うための普及啓発を継続的に実施。



避難車両シール



緊急時において、住民から、避難などの指示があった場合は、
北海道や村が指定するバスで避難する場合は、次の場所へ集合してください。

地区	集合場所	地区	集合場所
泊村 [1] 地区	泊村地区集会所	共和町 [1] 地区	共和町地区集会所
泊村 [2] 地区	泊村地区集会所	共和町 [2] 地区	共和町地区集会所
泊村 [3] 地区	泊村地区集会所	共和町 [3] 地区	共和町地区集会所
泊村 [4] 地区	泊村地区集会所	共和町 [4] 地区	共和町地区集会所
泊村 [5] 地区	泊村地区集会所	共和町 [5] 地区	共和町地区集会所
泊村 [6] 地区	泊村地区集会所	共和町 [6] 地区	共和町地区集会所
泊村 [7] 地区	泊村地区集会所	共和町 [7] 地区	共和町地区集会所
泊村 [8] 地区	泊村地区集会所	共和町 [8] 地区	共和町地区集会所
泊村 [9] 地区	泊村地区集会所	共和町 [9] 地区	共和町地区集会所
泊村 [10] 地区	泊村地区集会所	共和町 [10] 地区	共和町地区集会所

※ 本表はあくまで参考です。状況に応じて変更される場合があります。
※ 本表に掲載されているバスは、あくまで参考です。状況に応じて変更される場合があります。
※ 本表に掲載されているバスは、あくまで参考です。状況に応じて変更される場合があります。

北海道原子力防災カレンダー
(裏表紙にはバス集合場所を記載)



原子力防災のしおり

6. UPZ圏内における対応

＜対応のポイント＞

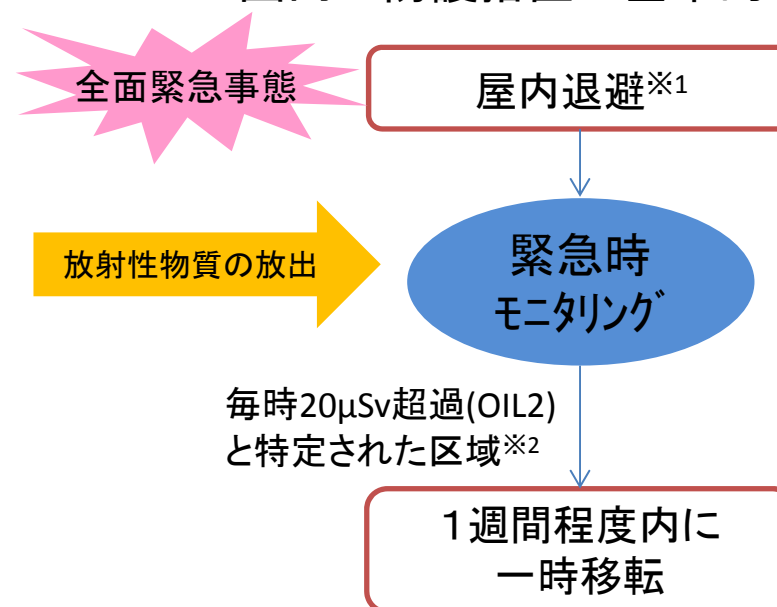
1. 放射性物質が放出される前には、全面緊急事態において、住民（避難行動要支援者を含む）の屋内退避を開始するため、これを円滑に実施できる体制が必要。
2. 放射性物質の放出後は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準（OIL）に基づき、空間放射線量率が毎時 $20\mu\text{Sv}$ 超過の区域を特定。当該区域の住民は一時移転を行うこととなるため、施設からの距離に応じ、1週間程度内に一時移転できる体制が必要。

UPZ圏内における防護措置の考え方

- 全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階においては、予防的防護措置として、PAZ圏内における住民の即時避難開始とともに、UPZ圏内においては住民の屋内退避を開始する。
- 放射性物質の放出に至った場合、放射性プルームが通過している間に屋外で行動するとかえって被ばくリスクが増加するおそれがあるため、屋内退避を継続する。
- その後、原子力災害対策本部が、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が毎時 $20\mu\text{Sv}$ 超過となる区域を1日程度内に特定。当該区域の住民は原子力災害対策本部の指示により1週間程度内に一時移転を実施する。



UPZ圏内の防護措置の基本的な流れ



※1 地震等により家屋における屋内退避が困難な場合には、近隣の避難所等にて屋内退避。仮に近隣の避難所等に収容できない場合には、地震等による影響がない避難所等を、UPZ内外を含め選定し、避難等を実施。

※2 空間放射線量率が毎時 $500\mu\text{Sv}$ 超過(OIL1)となる区域が特定された場合は当該区域の住民を速やかに避難させる。

一時移転等に備えた関係者の対応

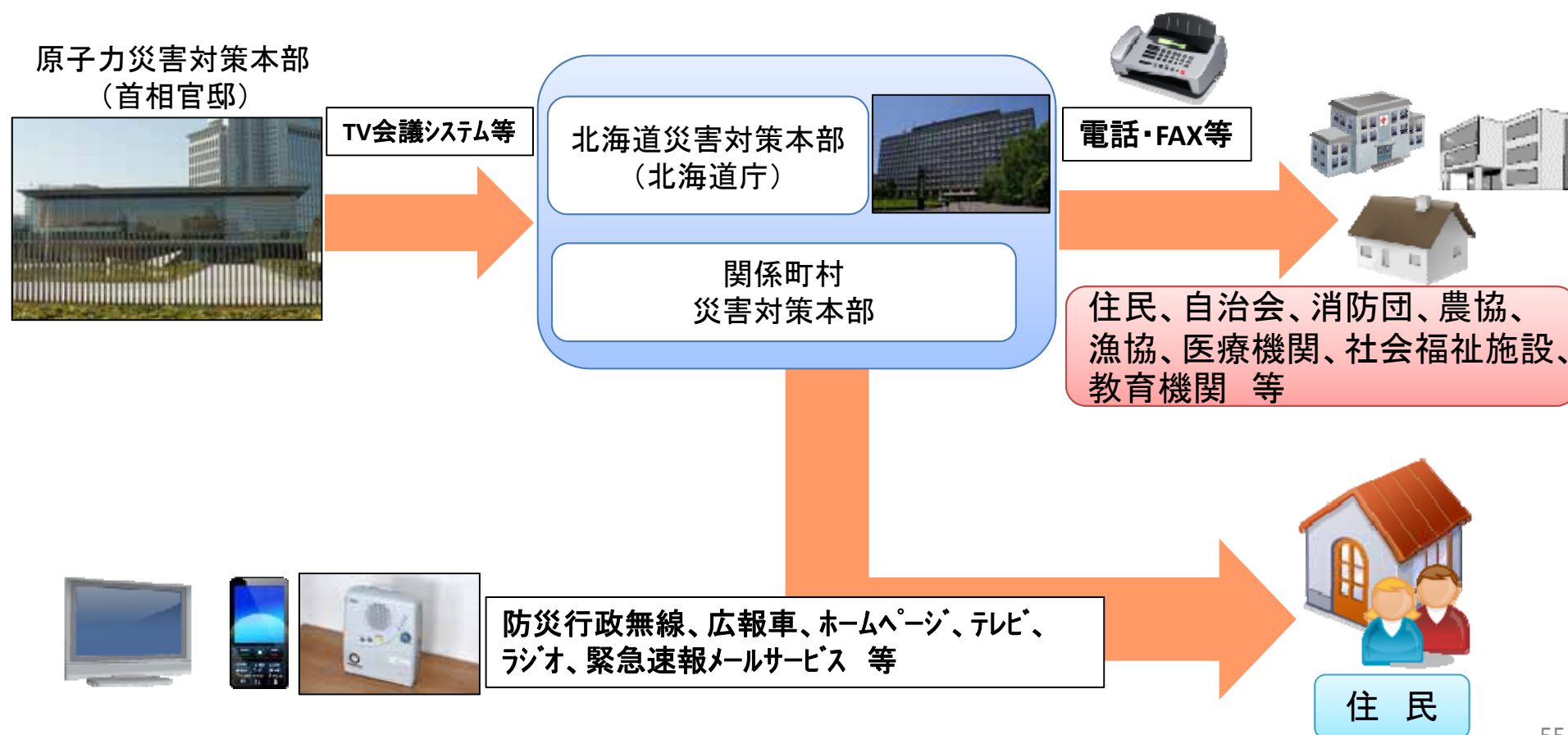
- 北海道及び関係町村は、警戒事態で警戒本部を設置し、施設敷地緊急事態で、災害対策本部に移行。
- 関係町村は、職員配置表に基づき、対象となる各地区に職員を配置。
- 北海道及び北海道バス協会は、関係町村からの要請に備えて、バスの派遣準備を開始。



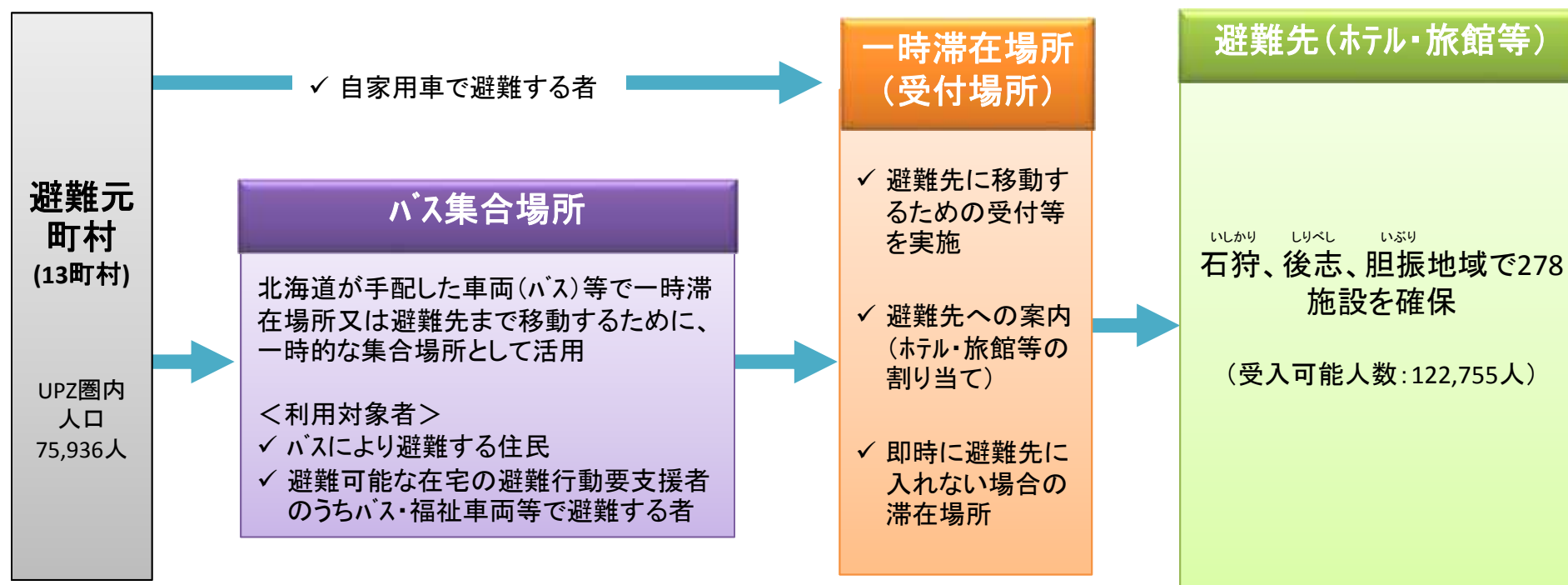
※ 蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町及び赤井川村は、今後地域防災計画を修正

一時移転等を行う際の情報伝達

- 一時移転等の指示は、国の原子力災害対策本部から、北海道及び関係町村に対し、TV会議システム等を用いて伝達。
- 北海道、関係町村・機関から、住民、自治会、消防団、農協、漁協、医療機関、社会福祉施設、教育機関等へは、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、電話、FAX等のあらゆる情報発信手段を活用して伝達。



- 国の原子力災害対策本部、北海道、関係町村は、一時移転等の円滑な実施と住民の安全確保のために、実施に係る実務（避難先の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査及び簡易除染の実施体制、地域毎の一時移転等開始時期など）の調整を行った上で、一時移転等を開始。
- 北海道では、一時移転等の期間の長期化を想定し、住民が良好な環境のもとで避難生活を送ることができるよう、ホテル、旅館等（278施設）を避難先として指定。
- 一時移転等を行った住民は、一時滞在場所において受付を行い、避難先となるホテル・旅館等へ移動。



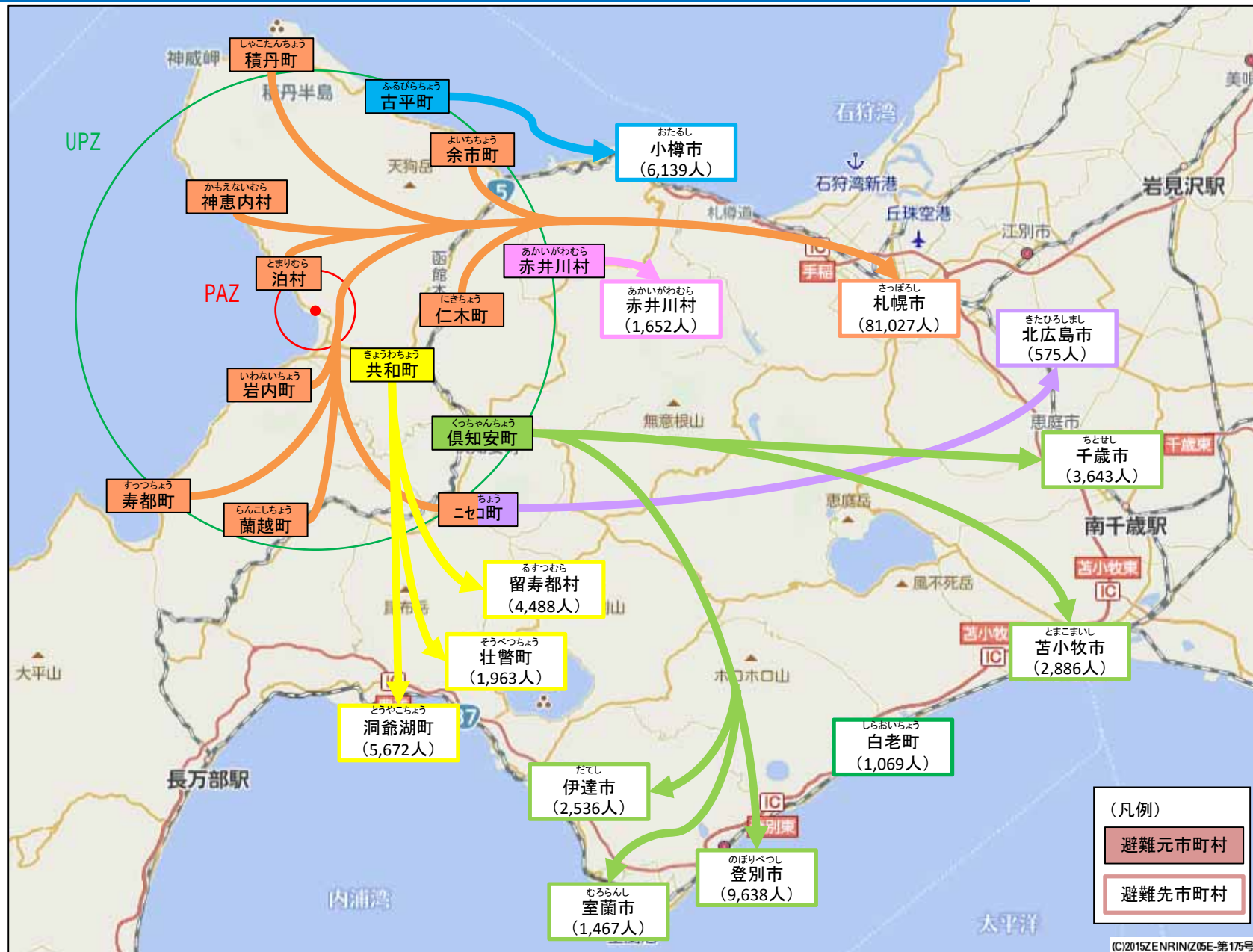
UPZ圏内住民の一時移転等②

- UPZ圏内関係町村の避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- 万一、あらかじめ指定する避難先地域の施設が使用できない場合は、北海道の調整により、近隣地域において代替避難先を確保し、一時移転等を実施。

町村名※()は対象人口	一時滞在場所(受付場所)	避難先(ホテル・旅館等)※()は受入可能人数
とまりむら 泊村(312人)	さっぽろし 札幌市:札幌市南区体育館	さっぽろし 札幌市:アパホテル&リゾート<札幌>(3,065人)
きょうわちよう 共和町(4,744人)	さっぽろし 洞爺湖町:洞爺湖文化センター	るすつむら 留寿都村:ルスツリゾート(4,488人)
いわないちよう 岩内町(13,428人)	さっぽろし 札幌市:北海きたえーる	さっぽろし 札幌市:42施設(24,638人)
かもえないむら 神恵内村(923人)	さっぽろし 札幌市:ガトーキングダムサッポロ	さっぽろし 札幌市:4施設(3,071人)
すつちよう 寿都町(386人)	さっぽろし 札幌市:札幌市北区体育館	さっぽろし 札幌市:9施設(4,352人)
らんこしちよう 蘭越町(4,940人)	さっぽろし 札幌市:札幌コンベンションセンター	さっぽろし 札幌市:10施設(6,143人)
ちよう ニセコ町(5,056人)	さっぽろし 札幌市:札幌市白石区体育館	さっぽろし 札幌市:12施設(6,996人)、北広島市:1施設(575人)
くちやんちよう 倶知安町(16,154人)	むらんし 室蘭市:室蘭市文化センター	むらんし 室蘭市:19施設(1,467人)
	のぼりべつし 登別市:登別市総合体育館	のぼりべつし 登別市:19施設(9,638人)
	とまこまいし 苫小牧市:苫小牧市総合体育館	とまこまいし 苫小牧市:14施設(2,886人)
	だてし 伊達市:大滝基幹集落センター	だてし 伊達市:3施設(2,536人)
しゃこたんちよう 積丹町(2,261人)	ちとせし 千歳市:支笏湖市民センターほか	ちとせし 千歳市:16施設(3,643人)
	さっぽろし 札幌市:札幌市西区体育館	さっぽろし 札幌市:4施設(4,189人)
ふるびらちよう 古平町(3,344人)	おたるし 小樽市:小樽市総合体育館	おたるし 小樽市:32施設(6,139人)
にきちよう 仁木町(3,449人)	さっぽろし 札幌市:札幌市手稲区体育館	さっぽろし 札幌市:7施設(3,767人)
よいちちよう 余市町(19,879人)	さっぽろし 札幌市:札幌市スポーツ交流施設	さっぽろし 札幌市:55施設(24,806人)
あかいがわむら 赤井川村(1,060人)	あかいがわむら 赤井川村:キロリゾート(1,652人)	あかいがわむら 赤井川村:キロリゾート(1,652人)
その他協力可能な施設	しらおいちよう 白老町:白老町中央公民館	しらおいちよう 白老町:14施設(1,069人)
合 計	対象人口:75,936人	受入可能人数:122,755人

左記避難先に避難できない、二次被害等があった場合は、「災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定」に基づき、北海道が調整の上、近隣地域で代替避難先を確保(例:石狩北部地域、南空知地域及び中空知地域では、165,000人収容可能)。

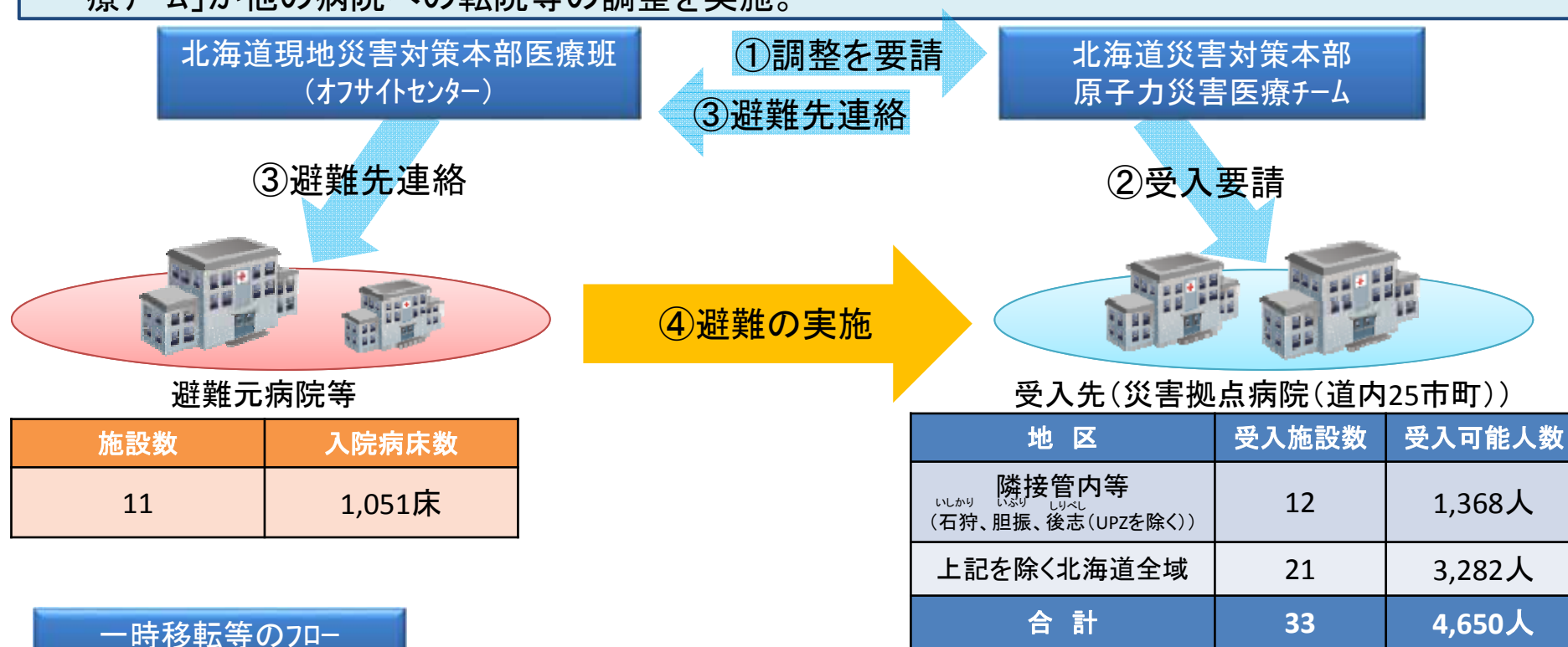
UPZ圏内住民の一時移転等③



※()は受入可能人数

UPZ圏内の医療機関の避難先及び受入先確保のための調整スキーム

- UPZ圏内の入院病床を有する全ての医療機関（病院及び有床診療所、11施設1,051床）は、個別の避難計画を策定済み。
- 一時移転等の防護措置が必要となった場合は、隣接管内等の災害拠点病院に入院患者を移転・収容。さらに、当該患者の病状等を踏まえ、必要に応じて、北海道災害対策本部の「原子力災害医療チーム」が他の病院への転院等の調整を実施。



- ① 一時移転等の指示が見込まれる段階で、オフサイトセンター内に設置される北海道現地災害対策本部医療班が、北海道災害対策本部の「原子力災害医療チーム」に災害拠点病院への転院等に向けた調整を要請。
- ② 北海道災害対策本部の「原子力災害医療チーム」は、関係機関の協力を得て、受入先候補となる災害拠点病院に対し、受入を要請し、一時移転等の準備を整える。
- ③ 北海道災害対策本部の「原子力災害医療チーム」は、北海道現地災害対策本部医療班を通じ、避難元病院等に対し、受入先となる災害拠点病院及び避難経路等を連絡。
- ④ 避難元病院等は、指示に基づき、避難行動を開始。

- UPZ圏内にある全ての社会福祉施設等(67施設2,687人)については、施設ごとの避難計画を作成しており、施設ごとにあらかじめ受入施設を確保。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定した受入施設が使用できない場合には、北海道と関係団体※¹が締結している「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づき、北海道が代替の受入施設を調整。
- さらに、同協定に基づき、受入を支援する他の施設(支援施設)は、UPZ圏内の施設及び受入施設に対し、各施設の要請等を踏まえ生活物資等の提供及び支援職員の派遣を実施。

<UPZ圏内>

施設区分	施設等数	入所定員
高齢者施設等	41	1,585人
障がい福祉施設等	21	891人
児童養護施設	5	211人
合 計	67	2,687人

<UPZ圏外(道内22市町村)>

受入施設数	受入可能人数
122	1,585人
48	891人
9	211人
179	2,687人

施設ごとの
避難先を確保※²

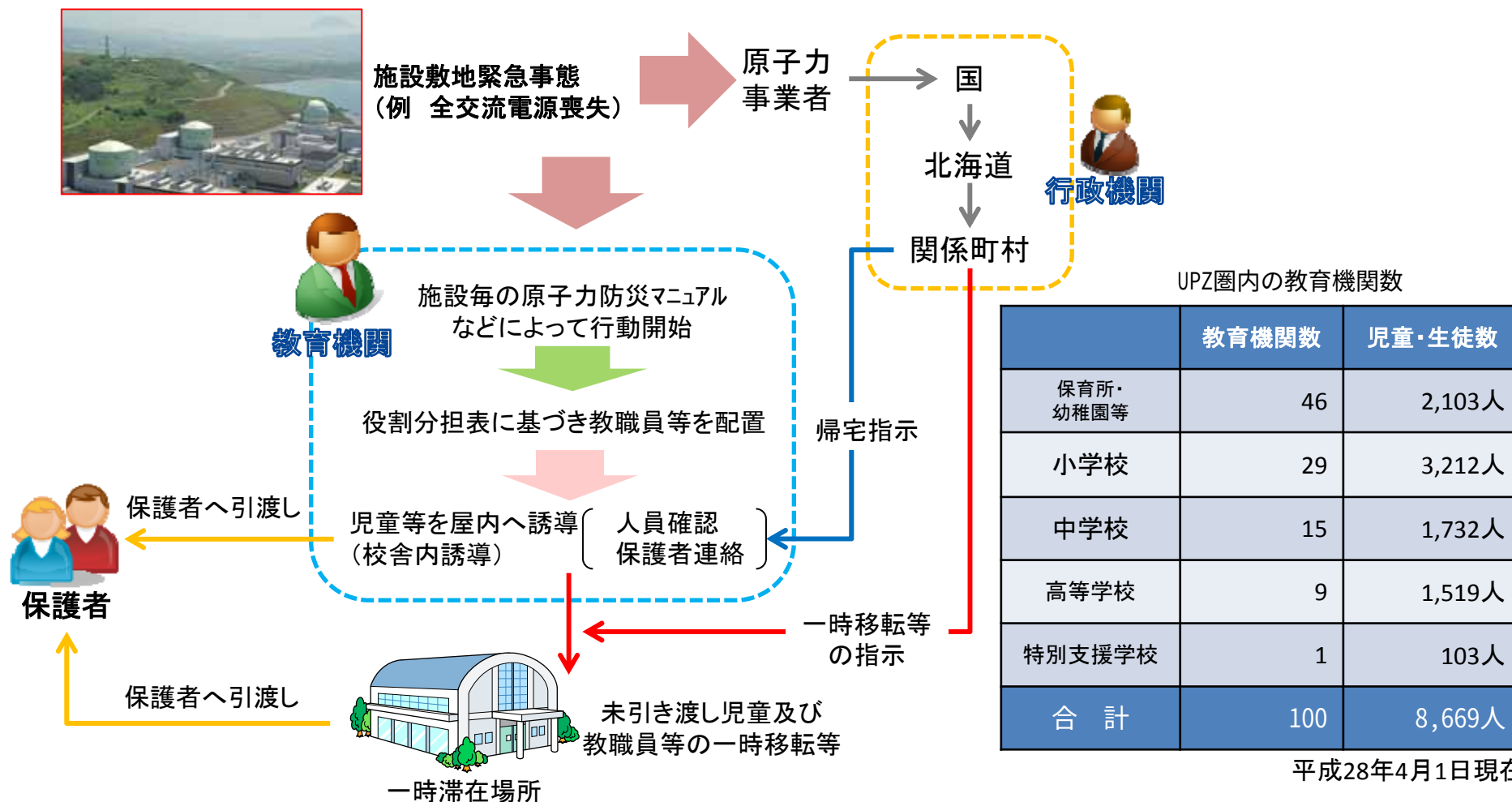
※¹: 北海道老人福祉施設協議会、(一社)北海道老人保健施設協議会、北海道身体障害者福祉施設協議会、(一社)北海道知的障がい福祉協会、北海道児童施設協議会

※²: あらかじめ選定した受入施設が使用できない場合は、「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づき、北海道が代替の受入施設(787施設3,719人受入可能)を調整。

※³: 施設数、人数については、平成28年5月31日現在。

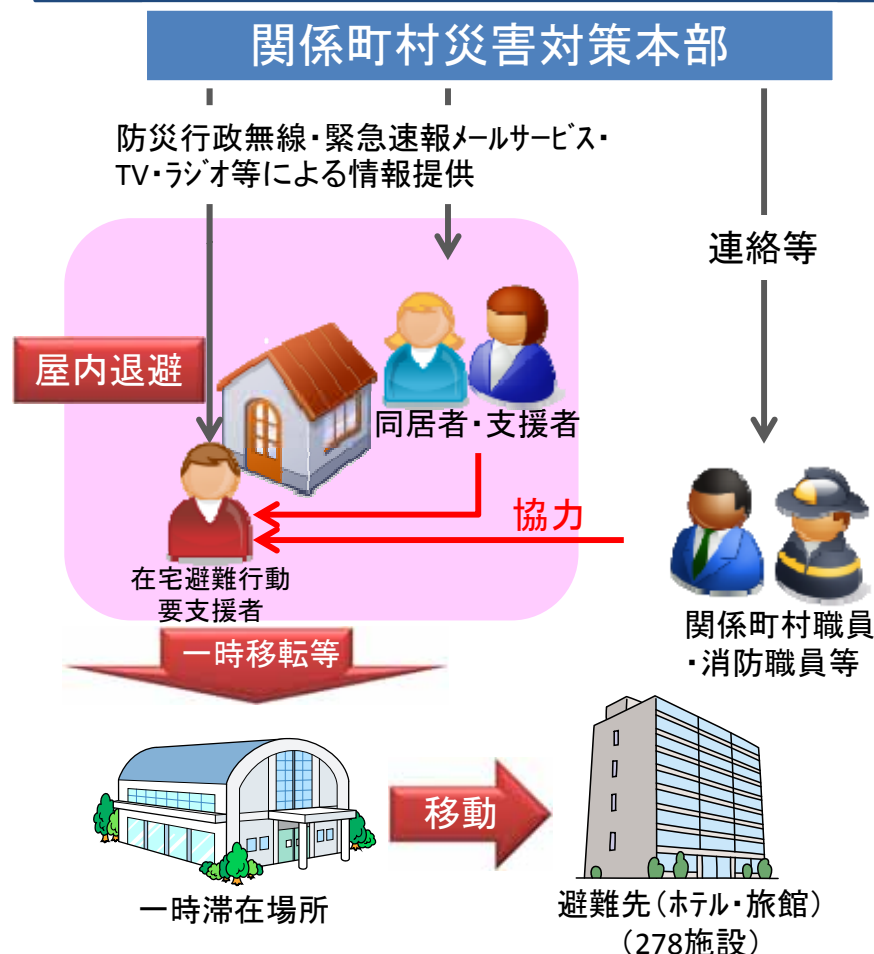
UPZ圏内の学校・保育所等の防護措置

- 施設敷地緊急事態により町(村)災害対策本部から帰宅指示が出された場合は、児童等を保護者に引き渡し、引き渡しができない児童等は屋内退避を実施する。その後、事態が悪化し、町(村)災害対策本部から一時移転等の指示が発出された場合は、教職員等は未引き渡し児童等とともに一時移転等を行い、一時滞在場所で児童等を保護者へ引き渡す。
- 校長、園長等は随時、町(村)災害対策本部と連携を図る。



UPZ圏内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や一時移転等の支援者に対し、防災行政無線、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 連絡がとれない場合は、関係町村職員や消防職員等が、屋内退避・一時移転等の協力を実施。
- 一時移転等が必要となった在宅の避難行動要支援者は、関係町村が準備した一時滞在場所に移動。その後、関係町村は、移動した在宅の避難行動要支援者を、避難生活環境がより良いホテル・旅館に、優先的に移動させる。



UPZ圏内の在宅の避難行動要支援者数

関係町村	UPZ圏内	関係町村	UPZ圏内
とまりむら 泊村	11人(11人)	くつちゃんちょう 俱知安町	1,419人(851人)
きょうわちょう 共和町	310人(308人)	しゃこたんちょう 積丹町	93人(56人)
いわないちょう 岩内町	1,535人(1,463人)	ふるびらちょう 古平町	87人(87人)
かもえないむら 神恵内村	8人(8人)	にきちょう 仁木町	297人(229人)
すつちょう 寿都町	111人(111人)	よいちちょう 余市町	2,778人(1,736人)
らんこしちょう 蘭越町	1,003人(701人)	あかいがわむら 赤井川村	277人(141人)
ちよう ニセコ町	1,009人(605人)	合 計	8,938人(6,307人)

※1 ()内は支援者有り。

※2 人数は、平成28年6月30日現在。

※3 支援者がいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者が確保できない場合においても、緊急時に消防団や自主防災組織等の避難支援等関係者と情報を共有し、避難支援等関係者による屋内退避・一時移転等の支援ができる体制を整備。

- 一時移転等が必要となった避難行動要支援者のうち、無理に避難するとかえって健康リスクが高まる者については、無理な避難を行わず、近隣のコンクリート建屋へ収容。
- 特に発電所から概ね10Km圏内では、放射線防護機能を付加した施設(6施設)を整備し、施設入所者等を加え、最大1,244人を収容可能。
- また、これら6施設では、屋内退避者のための3日分の食料及び生活物資等を備蓄。
- さらに、屋内退避が3日を超える事態となった場合は、北海道電力が4日分の食料等を供給。

放射線防護施設(6施設)



UPZ圏内における観光客等の一時滞在者の防護措置

- 自家用車や観光バスによる観光客等の一時滞在者については、施設敷地緊急事態で帰宅やUPZ圏外への退避を実施。
- 自力による帰宅やUPZ圏外への退避が困難な観光客等の一時滞在者については、施設敷地緊急事態で宿泊施設等への屋内退避準備を実施し、全面緊急事態で屋内退避を実施。
- 一時移転が必要となった観光客等の一時滞在者は、関係町村が準備した一時滞在場所に一時移転等を行う。また、一時滞在場所では、外国人観光客のために通訳の派遣や多言語による相談支援等を実施。

関係町村災害対策本部

防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス等による情報を伝達

自力で帰宅できない
観光客等の一時滞在者

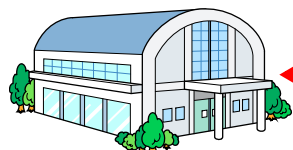
全面緊急事態で
宿泊施設等への屋内退避

屋内退避



宿泊施設等

一時移転等



一時滞在場所

自力で帰宅可能な
観光客等の一時滞在者

施設敷地緊急事態で
自家用車や観光バス
による退避

帰宅



自宅

通訳派遣等
を実施



関係協力機関

協力要請



北海道災害対策本部

UPZ圏内の観光客数※1

関係町村	観光客数	関係町村	観光客数
とまりむら 泊村	88人	くつちゃんちよう 倶知安町	8,890人
きようわちよう 共和町	605人	しゃこたんちよう 積丹町	8,807人
いわないちよう 岩内町	3,605人	ふるびらちよう 古平町	773人
かもえないむら 神恵内村	1,310人	にきちよう 仁木町	332人
すつつちよう 寿都町	1,686人※2	よいちちよう 余市町	7,489人
らんこしちよう 蘭越町	1,176人	あかいがわむら 赤井川村	645人※2
ちよう ニセコ町	7,608人	合 計	43,013人

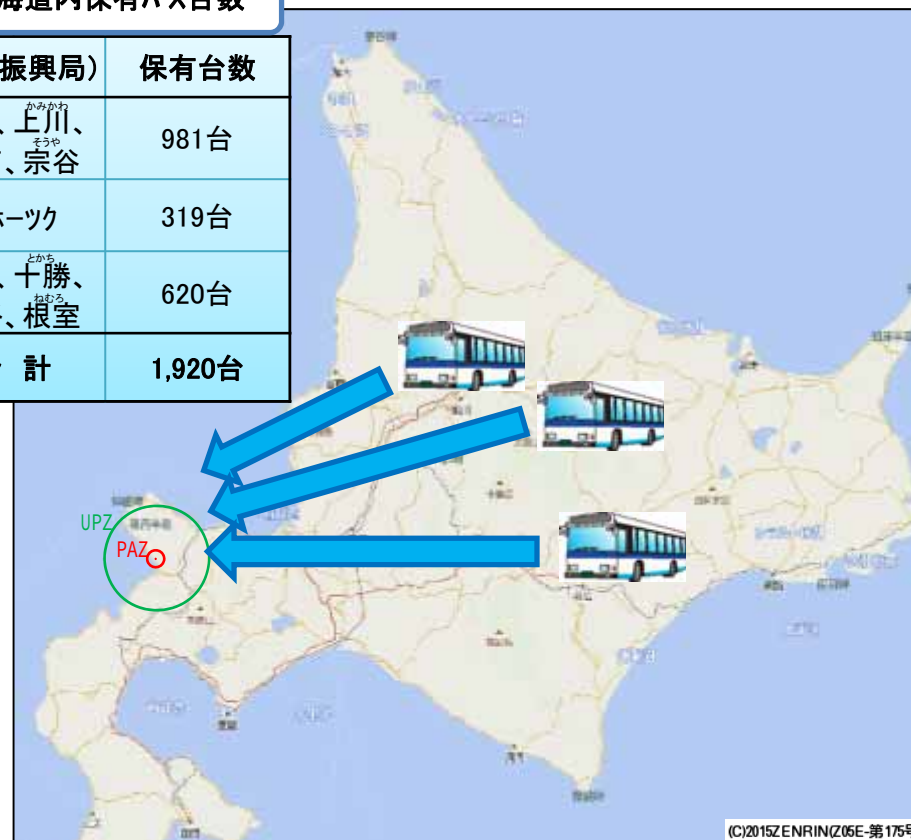
各町村における観光客数：平成27年実績

※1 観光客数については、平成27年12月31日現在のUPZ圏内における入場ピーク時（8月）での1日当たりの入込及び宿泊数を基に算定

※2 寿都町及び赤井川村については、UPZ圏外の観光客数も含めた観光客数

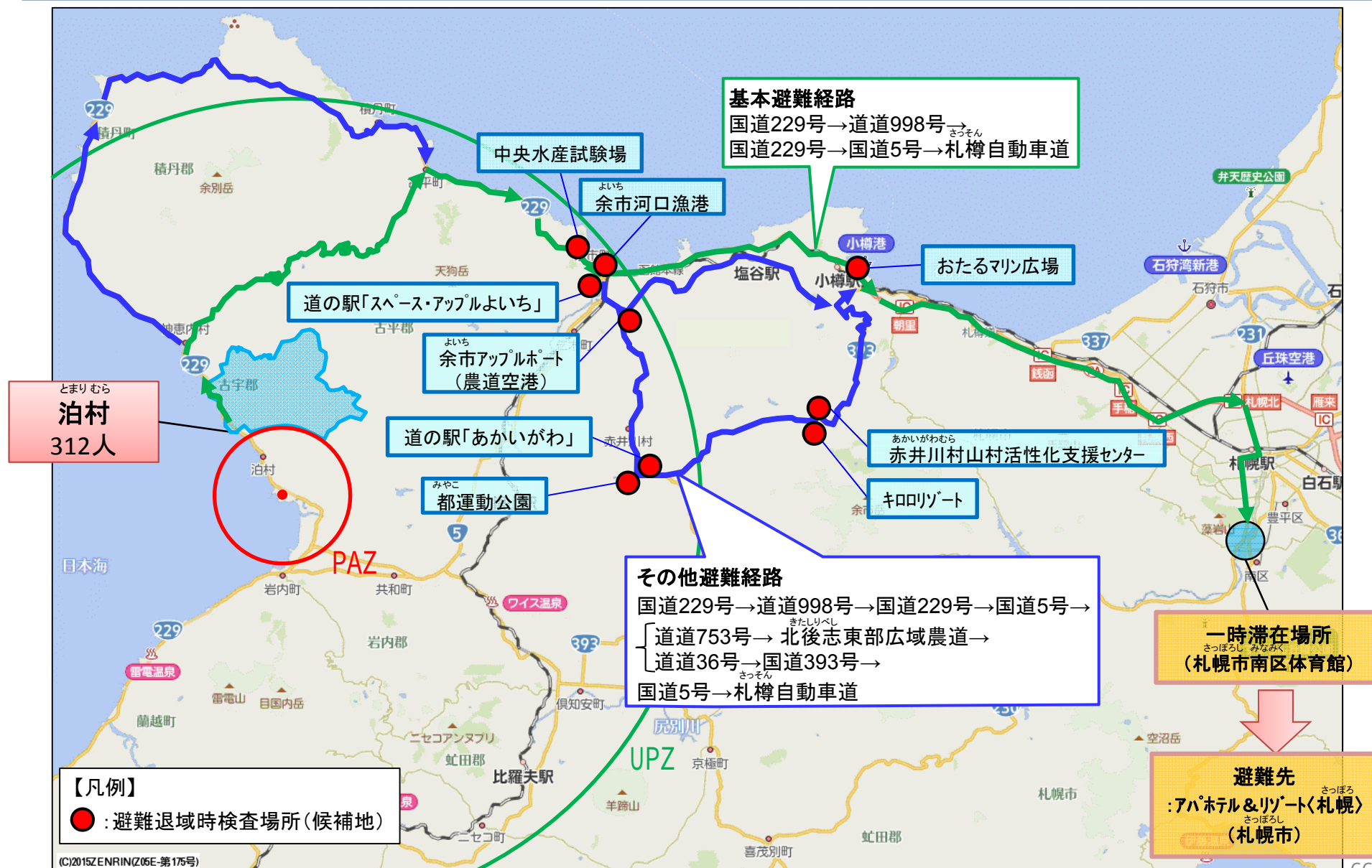
 内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- | 地域(振興局) | バス会社 | 保有台数 |
|--|------|--------|
| <small>しりべし</small>
後志
(UPZ町村が所在する地域) | 6社 | 1,252台 |
| <small>いしかり いぶり
おしま ひやま</small>
石狩、胆振、
渡島、檜山 | 51社 | 2,340台 |



65

- 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、基本避難経路及びその他避難経路を設定。



きょうわちょう 共和町におけるUPZ圏内から一時滞在場所までの主な経路

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、基本避難経路及びその他避難経路を設定。



いわないちょう
岩内町におけるUPZ圏内から一時滞在場所までの主な経路

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、基本避難経路及びその他避難経路を設定。



- [illegible]

-
- 【凡例】
● : 避難退域時検査場所(候補地)
- 一時滞在場所
(札幌市北区体育館)
- 避難先
: 札幌市内 9施設
- 基本避難経路
国道229号→道道9号→道道265号→
国道5号→道央自動車道
- その他避難経路
国道229号→道道9号→国道5号→
国道37号→国道453号
- すつつちよう
寿都町
386人
- 道の駅「黒松内」
- 潮路小学校
- ゆべつのゆ
- 【2016年12月現在】

- [illegible]

ちよう ニセコ町におけるUPZ圏内から一時滞在場所までの主な経路

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、基本避難経路及びその他避難経路を設定。

